

令和元年度

事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

【共感】 共感の輪を広げ
笑顔の福祉活動を育む社協を目指します

【共創】 思いをつないで
地域社会と福祉を創る社協を目指します

【共生】 自分らしく輝く
ふだんの暮らしを守る社協を目指します

私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

(第1期中期経営計画より)

■ 事業実施概要

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という）の理事、監事は、社会福祉法改正後初めての任期満了期を迎えるました。関連する法令及び本会諸規定による選任事務を進め、滞りなく後任者を決定、令和元年6月20日から新役員体制をスタートいたしました。

- 令和元年度は、懸案の「雲南市地域包括支援センター」の運営を新たに雲南市から受託いたしました。事務局組織は「地域包括ケア推進部」を設置し、これまでの総務部・地域福祉部・在宅福祉部・施設福祉部・子育て支援部に加えて6部体制に改編いたしました。事務所及び職員体制は、市役所内に総合相談係6名（雲南市から保健師2名派遣）、介護予防ケアマネジメント係6名、ブランチとして大東総合センター内に大東包括係3名の15名体制により業務を執行いたしました。総合相談支援事業では、複合的課題を抱えるケースが増加傾向にあり、障がい福祉部門や生活支援部門との連携を図りながら進めました。また、権利擁護業務では高齢者虐待相談・成年後見制度相談への対応や、介護予防ケアマネジメント業務での介護予防ケアマネジメント・介護予防給付など、初年度の業務全般において雲南市と十分な連絡調整のうえ、着実な業務引き継ぎや公正な業務推進に努めてきました。今後に向けては、独自事務所や保健師等専門職の確保などの課題解決に取り組んでまいります。
- 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みとしては、引き続き「介護予防はつらつ」事業を市内全域において、たくさんのボランティアの協力により実施しました。一方で総体的な利用者の伸び悩みにより、収支状況は厳しいものとなりました。また、地域自主組織福祉部との連携・共創による「見守りに資する配食サービス事業」や、「ふれあい・いきいきサロン事業」は地域の主体的活動への発展を感じております。
- さらに、生活困窮者支援部門を担う「生活支援・相談センター」とともに利用者の意思決定を支え、安心生活を目指す「権利擁護センター」の両業務も、他機関との連携による総合相談体制の構築により、着実に成果を挙げています。雲南市社会福祉法人連絡会が「地域公益活動」として取り組む「暮らしの安心を支える身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」（8月事業開始）や、「うんなん福祉・安全サポート事業」（12月事業開始）とも連携し順調に活動を進めることができました。
- 令和2年度から向こう5か年における地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画、「第4期雲南市地域福祉活動計画」を策定いたしました。策定においては雲南市の総合的な保健・福祉施策を示す雲南市総合保健福祉計画との整合、連携を図るため、雲南市健康福祉部担当者と頻回に擦り合わせを行うとともに、作業部会において調整いたしました。11月からは「第4期雲南市地域福祉活動計画策定委員会」を設置、13名の委員により3回の策定委員会（3月は書面議決）を開催し、成案をいたしました。

- 介護保険事業では、前年度収支状況が悪化した在宅福祉事業において、部内で事例検討や意見交換など事業所間の連携を図ることにより、一定の成果を上げることができました。また、特別養護老人ホーム「えがおの里」では、雲南夢ネットの企画番組「職レポ」への出演や、大東高校・掛合分校における福祉教育カリキュラムに積極的に参画、介護福祉の魅力を伝えるなど福祉人材育成にも努めました。
- 雲南市立三刀屋保育所は、受託運営をはじめてから 10 年、掛合保育所が 6 年を経過いたしました。特に掛合保育所では、4 月から「認定こども園」への移行に伴いスタッフ体制強化を図りました。いずれの保育所も地域の皆様のご理解ご協力のもと、順調な運営ができました。

令和元年度の介護保険事業を中心とする本会の経営状況は、「えがおの里」をはじめ、理学療法士を配置した「デイサービスセンターみとや」や「小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター」の業績が順調に推移し、介護保険収入が前年度比 40,383,291 円の増収となりました。このことにより、法人単位事業活動計算書においても当期活動増減差額が 23,760,850 円の増加（前年度比 7,943,512 円増）となり、経営基盤の持続は図れたところであります。

終りに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みであります。年度末から国を挙げてその拡大を警戒する対策が講じられております。本会におきましても、関連する行政機関や本会の上部組織、また事業ごと連携団体等の指示、指導、情報提供をもとに、その取り組みを展開いたしました。

以下、6 つの事業部門ごとに、実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

■ 実施事業内容

1. 法人運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、社協らしさを発揮できる

全体最適化に向けた 経営管理マネジメントの実践を目指します。

- ▶ 法人経営を統括する司令塔として、事業を担う役職員一人ひとりが安心・安全にやりがいをもって働くことができる、経営基盤の強化に取り組みます。
- ▶ 役職員一人ひとりが業務に専念しその能力を発揮でき、力を合わせて社協全体を最適化していくことで、社協らしさを発揮できる組織経営を目指します。

【総評】

成果

- ・働き方改革に基づき、働きやすい職場づくりを進めた。
- ・経営計画4年次で、6部門間での「社協らしさ」の認識共有が進んだ。

課題

- ・職員個々の強みを活かし自律性を育む、目標管理と研修体系の整備
- ・財源の確保

- ・リスクマネジメントを視座とした総務業務の構築

1 法人運営事業

(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化

各機関、事業担当部会、福祉圏域福祉委員会等による統治体制のもと審議、協議を行い、公益的で透明性の高い法人運営に努めた。

① 各種会議の開催

ア 理事会 4回開催

第10回理事会：5月30日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について

【議案事項】

- ・平成30年度事業報告について
- ・平成30年度決算について
(監査報告)
- ・令和元年度資金収支第1次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・次期役員について
- ・第7回評議員会(令和元年度定時評議員会)の招集について

第1回理事会：6月20日

【議案事項】

- ・会長の選任について
- ・副会長の選任について
- ・常務理事の選任について
- ・事業担当部設置要綱の一部改正について

【協議事項】

- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部会部員の委嘱について

【その他】

- ・代表監事について

第2回理事会：12月11日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について
- ・令和元年度上半期実施事業について
- ・訪問介護事業所かけやに対する実地指導の実施結果について
- ・好老センター通所介護事業所に対する実地指導の実施結果について
- ・居宅介護事業所みとやに対する実地指導の実施結果について
- ・三刀屋保育所に対する実地指導の実施結果について

【議案事項】

- ・経理規程の一部改正について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・令和元年度資金収支第2次補正予算について
- ・第8回評議員会の招集について

第3回理事会：3月16日

【報告事項】

- ・訪問介護事業所みとやに対する実地指導の実施結果について
- ・デイサービスセンターみとやに対する実地指導の実施結果について
- ・訪問介護事業所おおぎに対する実地指導の実施結果について
- ・訪問入浴介護事業所おおぎに対する実地指導の実施結果について
- ・第4期雲南市地域福祉活動計画について

【議案事項】

- ・令和元年度資金収支第3次補正予算について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・雲南市立三刀屋保育所長の選任について
- ・令和2年度事業計画について
- ・令和2年度資金収支予算について
- ・第9回評議員会の招集について

イ 評議員会 3回開催

第7回評議員会：6月20日

【議案事項】

- ・平成30年度事業報告について
- ・平成30年度決算について
(監査報告)
- ・令和元年度資金収支第1次補正予算について
- ・次期役員の選任について

第 8 回評議員会：12 月 23 日

【報告事項】

- ・令和元年度上半期事業について

【議案事項】

- ・令和元年度資金収支第 2 次補正予算について

第 9 回評議員会：3 月 27 日

【報告事項】

- ・第 4 期雲南市地域福祉活動計画について

【議案事項】

- ・令和元年度資金収支第 3 次補正予算について

- ・令和 2 年度事業計画について

- ・令和 2 年度資金収支予算について

ウ 三役会（随時）

エ 理事事業担当部会 10 回開催

- ・総務企画部会 2 回開催：9 月 24 日、3 月 10 日

- ・地域福祉部会 2 回開催：8 月 29 日、3 月 24 日

- ・介護保険事業部会 2 回開催：5 月 14 日、9 月 13 日

- ・保育事業部会 2 回開催：9 月 24 日、3 月 10 日

- ・地域包括ケア推進部会 2 回開催：9 月 24 日、3 月 10 日

オ 地域福祉委員会 6 福祉圏域で開催

- ・大東 2 回開催：4 月 19 日、5 月 15 日

- ・加茂 1 回開催：4 月 23 日

- ・木次 1 回開催：5 月 14 日

- ・三刀屋 1 回開催：5 月 8 日

- ・吉田 1 回開催：4 月 24 日

- ・掛合 1 回開催：4 月 23 日

【議案事項】雲南市社会福祉協議会理事の選考について

【報告事項】平成 31 年度事業計画について

【その他】福祉圏域別の協議事項等について

カ 評議員選任解任委員会

2 回開催：5 月 31 日、3 月 18 日

【議案事項】評議員の選任について

キ 企画調整会議（月 1 回） 12 回開催

② 監事による監査の実施

ア 平成 30 年度決算監査：5 月 22 日

イ 令和元年度中間検査：12 月 3 日

いずれも、文書による指摘事項はなし。

③ 各種法令に基づく定款、諸規程等の整備及び改正

規程等審査委員会 5 回開催

④ 事業運営透明性の向上（計算関係書類及び財産目録、現況報告書の公表）

ア 独立行政法人福祉医療機構 財務諸表等電子開示システムでの公表

イ 社協だより「うんなん」での公表

- ・4 月号 平成 31 年度事業計画 予算概要

- ・7 月号 平成 30 年度事業報告 決算概要、貸借対照表

ウ 本会ホームページでの公表

- ⑤ 個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築
本会個人情報保護規程、特定個人情報等取扱規程に基づき管理した。
- ⑥ 職員による内部経理検査の実施
【前期】8月7日・9日・13日
【後期】2月19日・20日、3月13日
対象事業場：大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋事業所
吉田支所、掛合支所・掛合事業所、ふれあいセンター、えがおの里
三刀屋保育所、掛合保育所、地域包括支援センター
検査結果と対応：前期検査での課題点は、後期検査時に全て対応・改善済み
- ⑦ 障がい者雇用の促進
5名を雇用し、働きやすい職場環境の整備に努めた。
- ⑧ 適正な会計処理の実施
会計基準及び本会組織管理規則、経理規程に基づく会計処理を行った。
- ⑨ 苦情処理 第三者委員会 1回開催：1月22日
- ⑩ 人材の確保
職員採用試験を行い、介護支援専門員1名、介護職員4名、看護職員1名の採用を決定した。
- (2) 法人運営のための財源確保策の強化
市内各世帯の皆様に、社協会員として本会の運営を支える会費のご協力をいただくことができた。
また、本会が実施する社会福祉事業に対して、市内外の皆様から香典返し等のご寄付をいただくことができた。
- | | | |
|---------------|-------------|-------------------|
| ① 社協会費： | 10,886,500円 | (前年度：11,032,700円) |
| 内訳：一般会費 | 10,802,500円 | |
| 賛助会費 | 84,000円 | |
| ② 寄付金 522 件 | 14,121,228円 | (前年度：12,819,355円) |
| 内訳：香典返し 436 件 | 10,561,000円 | |
| 見舞返し 31 件 | 480,000円 | |
| 一般寄付 28 件 | 1,173,800円 | |
| 物品寄付 25 件 | 1,866,428円 | |
| 指定寄附 2 件 | 40,000円 | |

- (3) 役職員の資質向上のため研修等取り組みの強化
体系的な研修の実施及び外部研修の受講等により職務への理解を深め、一人ひとりの能力が発揮できるように支援した。
- ① 役員を対象とする研修会等の実施と受講
ア 法人役員研修の実施
・人権研修会の実施 2月17日 役員13人
 演題：「人権を守る～社協の役員・管理職に求められる人権意識とは」
 講師：島根県福祉教育推進協議会副委員長 田原秀樹 氏
イ 人権研修等の受講
・雲南省人権・同和教育推進協議会 5月13日（雲南）1人
・雲南省人権・同和教育推進協議会総会、研修会 5月21日（雲南）1人
・雲南地域同和問題企業等連絡会総会、研修会 6月21日（雲南）1人

ウ 県社協役員研修等の受講

- ・島根県市町村社協会長会役員会 7月9日（松江）1人
- ・社協トップミーティング 9月2日～3日（益田）3人
- ・法人役員経営セミナー 12月4日（松江）3人
- ・社協トップセミナー 1月20日～21日（松江）3人

② 職員を対象とする各種研修の実施と受講

ア 法人職員研修の実施

- ・メンタルヘルス研修 11月26日
　　演題：「明日から使える！メンタルヘルス対策」
　　講師：　塩飽労働衛生コンサルタント事務所　　塩飽邦憲　先生
- ・人権研修会の実施（再掲） 2月17日　管理職 20人
- ・コンプライアンス研修
　　掛合介護事業所 10月23日　　大東支所・介護事業所 12月17日

イ 職階別法人研修の実施

- ・新採用職員法人基礎研修 4月1日・10月1日
- ・令和2年度新規採用職員事前研修会 3月24日
- ・管理職研修会 1月24日
　　演題：「つながり会議～現状と課題、思いや悩みを共有できるつながりを創る」
　　講師：　組織開発キャリアコンサルタント　　寺本直美　氏

ウ 福祉職員生涯研修（福祉人材センター主催）の受講

- ・初任者研修 8月28日～29日（出雲）2人
- ・チームリーダー研修 5月14日～15日（出雲）2人
5月22日～23日（松江）1人
- ・中堅職員研修 7月17日～18日（出雲）3人
- ・指導的職員研修 I 9月25日（松江）3人
- ・管理職職員研修 9月18日～19日（松江）2人

エ コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修の受講

- ・前期課程 7月23日～24日（松江）4人
- ・後期課程 9月25日（松江）4人

③ 職員の資格等取得促進

介護福祉士資格取得者 1名

④ セルフキャリアドックの実施（年3回、8人受検）

(4) 関係機関との共催による総合的福祉事業の実施

各関係機関との共催で、各種式典や地域福祉啓発を目的とした大会等を開催した。

① 雲南市戦没者追悼式の開催

- ・日 時 7月5日（金）午後1時30分～
- ・場 所 加茂文化ホール ラメール
- ・主 催 雲南市、雲南市社会福祉協議会
- ・内 容 主催者・遺族代表・来賓代表による追悼の辞及び献花
- ・参加者数 350人
- ・雲南市遺族会 <追悼式共催事業>
　　アトラクション 「平和にこにこ寄席」 奥出雲町立高尾小学校児童の皆さん
　　資料展示 「語り伝えたい 戦中、戦後のくらし」

- ② 雲南市総合社会福祉大会
 - ・日 時 10月9月（水）午後1時30分～
 - ・場 所 木次経済文化会館 チェリヴァホール
 - ・主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会
・雲南市老人クラブ連合会
 - ・内 容 ▶ 式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）
▶ 講演 演題：「平素の地域づくりで大規模災害にも備える」
講師：日野ボランティア・ネットワーク 森本 智喜 氏
 - ・参加者数 330人
- ③ 第13回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会
 - ・日 時 12月1日（日）午後1時～5時
 - ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
 - ・主 催 雲南市・JAしまね雲南地区本部・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社新報社（キヤウ雲南企画協力）
 - ・内 容 17演目・228人
 - ・来場者数 1,400人
 - ・ボランティアスタッフ 75人
 - ・市内福祉施設（障がい者施設）の利用者無料招待41名来場

（5）各種計画の策定及び具現化に向けた進行管理

本会の経営に係る各種計画に基づき、その実践を進めた。

- ① 中期経営計画の4年次行動計画の実施
 - 経営計画推進会議の開催と計画進行
 - ア 推進会議（支援チーム・推進チーム全員会議）：6月28日開催
 - ・経営計画の目的確認
 - ・第3年次の成果と課題、第4年次の目標設定
 - ・意見交換
 - イ 部門戦略別推進会議の開催（隨時）
 - ② 一般事業主行動計画（次世代法、女性活躍推進法）の進行管理

（6）災害時の体制整備（災害ボランティアセンター等）

市防災計画や本会事業所等の防災対策マニュアルとの連携を考慮した、災害時活動マニュアルの見直しに着手した。

- ① 活動マニュアル見直しに向けた検討
 - 雲南市防災研修会：5月13日
 - 検討会議：6月21日
- ② 災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座
 - 10月17日～18日 浜田市社協 2名受講
- ③ 法人支所、事業への台風接近に伴う警戒体制の発令と対応指示

（7）雲南市指定管理者制度による社会福祉施設の管理

雲南市との協定に基づき、次の社会福祉施設の指定管理を担った。

- ① 大東町地域福祉センター
- ② 木次町高齢者コミュニティセンター
- ③ 三刀屋健康福祉センター
- ④ 掛合健康福祉センター
- ⑤ 掛合高齢者生活福祉センター
- ⑥ 入間コミュニティセンター
- ⑦ 中野多目的集会センター

(8) 労働安全衛生法に基づく職員の安全と健康管理の促進

衛生委員会を設置し、職員の安全衛生の確保及び改善を図り、快適な職場環境形成に必要な事項について調査協議した。

① 衛生委員会の設置及び会議の開催

- ア 社協全体 3回開催
- イ 大東事業場 12回開催
- ウ えがおの里事業場 12回開催

② ストレスチェックの実施

- ア 常勤職員全員を対象に実施（234人）：10月
- イ 健康相談の実施 高ストレス者等に対して指導医が面談し助言を行った。

③ 労働基準監督署による検査の受検等

- ア 出雲労働基準監督署労働安全調査 4月17日 えがおの里
- イ 男女雇用機会均等法等及び育児・介護休業法に基づく報告徴取 2月20日 本所

④ 労働災害発生件数 5件

- 通勤災害1件 業務災害4件

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対策等

国、県及び市等の情報提供を基に、感染予防及び感染拡大防止対策を実施した。

(9) 適正な労務管理の実施

事業を担う職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができるよう、労働法等に基づく適正な労務管理の実施に努めた。

① 顧問社会保険労務士の指導等に基づく適正な労務管理に努めた。

職員協議会との協定等の締結、就業規則等改正に関する意見聴取及び管轄監督署への届出を滞りなく行った。

② 無期転換ルールへの対応

有期契約職員の内、対象者11人に文書により通知、希望者に対し説明会を実施した。

③ 働き方改革への対応

- ア 仕事と生活の調和を図るため、有給休暇の取得（年間5日以上）を促進した。

- イ パートタイム・有期雇用労働法に対応した待遇の改善を図った。

職員協議会で法制度の概要と待遇改善の内容を説明し、意見交換を行った。

- ウ ハラスメント対策の強化に向け、就業規則の改正を行った。

④ 労務管理業務のアウトソーシングの実施

2 広報・啓発事業

市民や関係団体の皆様へ社協の様々な取組への理解と共感を拡げていくため、親しみやすく分りやすい広報づくりに努め、啓発活動を行った。

① 広報の発行 1回 12,900部発行

- ア 社協だよりうんなん 4回発行（4月、7月、10月、2月）
- イ 地域の福祉 12回発行（毎月）

② 広報編集会議 2回開催

③ ホームページの更新 隨時実施

3 弔電お供え事業

本会を支えていただいている会員世帯にご不幸があったときに、弔電を送り弔意を表した。

実施件数 502件

内訳：大東173件・加茂68件・木次89件・三刀屋95件・吉田29件・掛合48件

4 日本赤十字社島根県支部雲南市地区運営事業

日赤島根県支部雲南市地区の事務局を担当し、被災地支援や防災・減災活動を担う日赤活動の啓発と会費（社費）募集に取り組み、日赤活動を支援した。

① 日赤島根県支部業務への参画

ア 日赤島根県支部評議員会 6月11日（松江）1人

イ 日赤島根県支部業務推進協議会 1月30日（松江）1人

② 日赤事業の啓発活動の推進

ア 日赤街頭キャンペーン活動の実施 5月12日 ボランティア等10人

イ 広報紙「島根の赤十字」の配布 4月、10月

③ 日赤会費募集の推進（5月）

ご協力いただいた会費 6,812,272円（3月末実績）

④ 学校や地域へ救急法等研修の斡旋 8件

⑤ 災害時の対応 1件（火災被害）

⑥ 災害等義援金活動への協力 9件

⑦ 災害救援物資の備蓄（本所防災備品倉庫内）

毛布20枚、緊急セット9セット、タオルケット7枚

5 地域公益活動の推進

社会福祉法第24条第2項に規定された社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」の充実に向けた取り組みを推進した。

（1） 本会における公益的な取組の推進

① 福祉人材の育成

法令で定める相談援助実習指導者4名を配置し、認定実習施設として社会福祉士養成課程の実習生を受け入れた。

ア 実習施設登録校数 大学3 専門学校1

イ 受入実績 島根大学学生2名 実習期間：7月25日～8月9日

② 法人内部門間連携の推進

社協らしさを活かした地域社会への貢献を目指して、経営理念・経営ビジョンのもと全体最適化に向けた部門間連携を促進した。

ア 経営計画推進会議での社会貢献経営に向けた共通理解の徹底

イ 出前講座や法人内研修等での部門間連携による包括ケア実践の推進

（2） 雲南市社会福祉法人連絡会への参画と支援

市内14の社会福祉法人で構成する、雲南市社会福祉法人連絡会に参画し、事務局として会務を担当、連絡調整を行った。

2. 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、住民主体を地域と育む

共に考え 悩み 喜ぶ 地域を基盤としたソーシャルワークの実践を目指します。

- ▶ 福祉サービスを必要とする方が、地域のつながりの中でその人らしく暮らせるよう、地域とのつながりに配慮した個別支援を進めます。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職がお互いの強みを活かし合える、協働と実践の場づくりを進めます。
- ▶ 住民福祉活動組織と共に支え合う活動の場づくりを進め、住民参加を通じた理解と共感を広げ、地域を元気にするやりがいある共助（互助）を育みます。

【総評】

- 成果
- ・基本となる信頼関係の構築や傾聴を大切に、また他機関等と連携して相談者に寄り添い自立を目指す、総合相談支援体制の構築が図られている。
 - ・成年後見等様々な制度によって判断能力が不十分な方の権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしの継続を側面的に支援している。
 - ・少子化等により至る所での担い手不足が深刻な中で、地域や学校で福祉を思う人づくりの学び合いを通し、福祉の大切さの浸透をもってその改善を図っている。
- 課題
- ・制度の狭間の困りごとの把握、研究による新たな仕組みづくりの促進
 - ・成年後見等、制度の利用促進に向けた市内へのPRや啓発活動の強化
 - ・暮らしにくさの改善に向けた、人や地域を支援する制度や仕組みの融合化

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～相談を受け止め 課題解決を共に目指し

その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談と生活支援

□ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援する。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

相談者と共に複合化した生活課題を解きほぐし、作成した支援プランに基づき各機関等と連携し、相談者の自立に向けて包括的に支援した。

(2) 生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）

相談者と共に家計状況を点検、課題を「見える化」し、作成した家計再生プランで自立意欲を高め、相談者の自立に向けて伴走で支援した。

(3) 生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

就労意欲など複合的な課題により就労が困難な方に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を計画的に支援できるようにした。

▶ 総合相談・自立相談支援・家計相談支援の実施状況 (人・件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談 新規受付実人数	17	17	25	19	17	22	223 (310)
	25	17	10	23	11	20	
総合相談 相談支援延べ人数	287	308	229	245	237	238	3,379 (3,295)
	318	308	297	303	273	336	
うち、 自立相談支援実件数	9	8	8	8	11	5	118 (134)
	11	12	5	13	10	18	
うち、 自立相談支援延件数	271	282	211	237	209	205	3,090 (2,750)
	297	270	283	260	249	315	
就労準備支援件数	0	0	0	0	0	0	0 (0)
	0	0	0	0	0	0	
支援調整会議開催 (回)	1	1	1	1	1	1	12 (12)
	1	1	1	1	1	1	
自立支援プラン作成 件数	5	5	1	2	4	2	41 (45)
	4	4	3	5	4	2	
家計再生プラン作成 件数	4	4	1	1	2	2	32 (27)
	3	4	2	5	3	1	
自立支援終結	1	1	1	1	0	0	7 (15)
	2	1	0	0	0	0	
家計支援終結	0	0	0	1	0	0	3 (3)
	1	1	0	0	0	0	

(4) くらしの相談 (法律相談: 無料・予約制)

法律の専門家による相談所を開設し、課題解決に向けた助言指導を行うことができた。

▶ 実施状況 (会場: 三刀屋健康福祉センター面談室)

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12

▶ 相談内容 (件)

区分	相続	財産 土地	債務	職業	家族	結婚 離婚	事故	健康 医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	5	7	8	3	5	5	2	1	0	0	5	41
司法書士相談	10	3	4	0	0	1	1	1	1	1	3	25
合計	15	10	12	3	5	6	3	2	1	1	8	66

内訳: ①男性 31名, 女性 35名

②～20代 1名, 30代 10名, 40代 8名, 50代 12名, 60代～35名

(5) 地域を基盤とした相談ネットワークづくり

- ① 民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等と連携したニーズキャッチと支援の仕組みづくりを進めた。
- ② 雲南市社会福祉法人連絡会と連携した「くらしの安心を支える身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」に参画した。

- ▶ 担当者連絡会・研修会 演習担当
- ▶ 相談件数 32 件（令和元年 8 月～3 月）
 - 情報提供のみ 8 件、他制度へのつなぎ 9 件、継続相談 15 件
- ▶ 他制度つなぎ先
 - 弁護士、司法書士、消費生活センター、地域包括支援センター、相談支援専門員
- ▶ 相談内容
 - お金に関すること（借金、税金、生活費）、介護に関すること、親族間の問題、近隣トラブル、将来への不安（孤独感、ひきこもり状態）

※ 関係機関諸会議等への参画及び研修の受講

- ▶ 女性に対する暴力等対策関係部局（府内）担当者連絡会
- ▶ 雲南市男女共同参画推進委員会
- ▶ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会
- ▶ 雲南市要保護児童対策地域協議会
- ▶ 雲南障がい者就業・生活支援センター連絡会、雲南地区生活支援会議
- ▶ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- ▶ 雲南市自死防止総合対策検討委員会
- ▶ ひきこもり支援ネットワークコア会議及び支援調整会議
- ▶ 生活困窮者自立相談支援事業人材養成研修企画会議
- ▶ 雲南市生活困窮者支援ネットワーク会議
- ▶ 自立相談支援事業従事者養成研修
- ▶ 就職支援セミナー
- ▶ 自死対策等関係機関研修会
- ▶ 島根県更生支援コーディネーター養成研修
- ▶ 相談支援事業従事者研修
- ▶ ギャンブル障がい支援スキルアップセミナー
- ▶ ひきこもり支援従事者研修
- ▶ 生活困窮者自立支援制度における中国・四国ブロック別研修
- ▶ 生活困窮者自立相談支援人材養成研修
- ▶ 就労学習会

2 生活資金の融資

□ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、必要な生活資金を融資し、その人の自立を支援する。

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

- ▶ 対象 高齢者、障がい者、低所得者世帯等
- ▶ 業務 借入相談、申請指導、生活相談、償還指導、
県社協による滞納者への現地督励への協力等

▶ 貸付状況

（件）

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	0	0	0	0	1	2	4	7
（内コロナ特例）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	3
償還完了	2	0	0	2	2	0	0	6
貸付中	7	5	3	4	7	9	11	46

(2) 民生融金貸付事業

- ▶ 対象 窮迫状態にある生活困窮者等
- ▶ 業務 借入相談、生活相談、償還指導等
- ▶ 貸付状況

(件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	5	3	6	7	0	2	23
(内緊急)	(5)	(2)	(3)	(5)	(0)	(1)	(16)
償還完了	11	4	4	5	1	1	26
貸付中	2	3	5	2	0	1	13

3 窮迫課題への対応

支援目標

総合相談で受け止めた窮迫する生活困窮課題に即時対応し、必要な生活支援に的確につなぎ、その人の自立を支援する。

(1) 緊急現金の貸付け (民生融金特例貸付け)

- ▶ 貸付実績 16 件 (大東 5・加茂 2・木次 3・三刀屋 3・掛合 1)

(2) フードバンク事業

- ▶ 支援実績 12 世帯 (大東 3・加茂 2・木次 3・三刀屋 3・掛合 1)

(3) 自立生活促進備品バンク事業

- ▶ 支援実績 8 件 (自転車、コンロ、レンジ、炊飯器、鍋、こたつ等)、返却 7 件 (自転車、IHコンロ、レンジ、炊飯器、鍋、ファンヒーター等)

(4) 入居債務保証支援事業 (県社協制度と連携)

- ▶ 申請なし

(5) 制度の狭間の支援ニーズへの対応策の研究・開発

- ▶ 市役所健康福祉部が実施する「若者の就労支援事業」フリースペースの取り組みに協力、参画した。 11 回(毎月第 1 木曜日開催) 毎月 1~7 名の参加
- ▶ 雲南市教育支援センター(おんせんキャンパス)と、中学校卒業後の支援体制に関わる連携を図った。

2) 権利擁護センター

運営方針

~意思決定を支え 権利を擁護し

その人らしい安心な暮らしの実現を支援します~

実施事業

1 権利擁護による生活支援

支援目標

高齢や障がいなどで判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業)

判断能力に不安を感じる方に生活支援プランを提示し、本人同意に基づく契約のもとで代行(一部代理あり)による各種の生活支援を実施した。

◇支援体制 専門員 2名 生活支援員 40名

① 支援プラン作成

② 生活支援

ア 福祉サービス利用援助

イ 日常的金銭管理サービス

ウ 書類等の預かりサービス

エ 定期的な訪問等による状態把握、見守り

③ 地域や生活支援関係機関との連絡調整

ア ケース検討会議等への参加

イ サービス調整会議の実施

▶ 実施状況 ※()内は前年度

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
利用者数	11 (10)	7 (7)	18 (18)	15 (12)	5 (5)	12 (12)	2 (2)	70 (66)

区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数	10 (8)	35 (34)	23 (22)	2 (2)	70 (66)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	70	733
日常的金銭管理サービス	70	733
書類等預かりサービス	70	70
定期訪問による状況把握・見守り	70	733

相談・問合せ	新規契約	終了	契約保有	支援会議
4,650 件 (5,041 件)	7 件 (8 件)	9 件 (11 件)	61 件 (62 件)	56 回 (62 回)

④ 生活支援員研修

ア 島根県社会福祉協議会が主催する研修へに参加

9月6日 いきいきプラザ(松江市) ※9名参加(生活支援員6名、専門員2名、支所担当1名)

イ 権利擁護センター主催による研修会への開催

実施日／会場	2/20(木) 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	あらためて本事業の目的と役割について共に考え、その人しさを支える支援について学び合う
参加者	▶ 生活支援員 19人 ▶ 社協担当職員 7人 計 26人
研修内容	○学び合い「日常生活自立支援事業を知ろう」 ○事務局説明 「支援時における留意事項、R2年度の変更点について」 説明：雲南市社協 権利擁護センター 小畠 和也
参加者評価 (支援員アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 ・はい 16 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 2 ・無回答 1
感想・意見 (支援員アンケート)	▶ 利用者の方が安心して生活できることが一番。周りに相談できる人がいるという事が大切であり、やりがいとなる。 ▶ 年を重ねても人の手助けができる事にやりがいを感じる。 ▶ 支援員と社協職員との関係をよくすることは大切。両者が気軽に意見、相談のできる状態を作ることが大切である。

- ⑤ 利用者負担額助成
 雲南市補助制度による利用者負担額の軽減 対象者 70 件
 ※ その他 島根県運営適正化委員会及び県社協による現地調査（9月19日）
- (2) 法人後見事業（法人による成年後見への取り組み）
 家庭裁判所の選任を受け、成年後見制度に基づき意思決定が困難な状態にある方の後見人等としての業務を実施した。
 ◇支援体制 社会福祉士 2名 法人後見支援員 1名
- ① 運営委員会の運営（年2回）
 ▶ 第1回 10月1日（火）
 ア 受任審査会について
 イ 法人後見事業実施要項について
 ウ 後見業務報告
 ▶ 第2回 新型コロナウイルス感染予防対策のため中止
- ② 受任審査会の運営（随時）
 ▶ 第1回 5月31日（金）1件の受任審査
 ▶ 第2回 2月14日（金）1件の受任審査
- ③ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援
 ▶ 受任件数 8件（すべて後見類型）うち新規受任 2件 利用終了 1件
 ア 財産管理 238回（昨年度 229回）
 イ 身上監護 400回（昨年度 145回）
 ウ 家庭裁判所との連絡調整等
 ▶ 定期（初回）報告 7回 その他相談 6回
- ④ 市役所所管課との意見交換会議の開催等
 ▶ 所管課と後見報酬の相談等を実施した。受任審査会へはオブザーバーとして参加いただいた。
- ※ その他
 ▶ アドバイザーとして法律専門家（弁護士）と顧問契約を締結した。
 高度な法的専門性を要する案件に適正に対応するための助言を受けた。
 ▶ 成年後見制度等に関する相談や問い合わせへ対応した。
 関係機関への制度説明 1件 ケース相談 4件

2 当事者組織等の支援

□ 支援目標

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が發揮されるようにその活動を支援する。

(1) 活動実践の支援（事務局を担当）

各種団体事務局支援を実施した。

- ① 雲南市母子会 ▶ 理事会 2回、代議員会 1回、監査会 1回
- ② 雲南市手をつなぐ育成会 ▶ 理事会 2回、代議員会 1回、監査会 1回
- ③ 雲南市身障者協会 ▶ 理事会 1回、代議員会 1回、監査会 1回
- ④ 被爆者協会（木次圏域）

(2) 活動財源の助成

前項の4団体と雲南市遺族会へ助成した。

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

○ 実施事業

1 福祉教育の推進

□ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育

① 総合的な学習の時間などにおける福祉学習の実践支援

- ▶ 教育委員会との連携を強化し、学校教育における福祉教育の充実に努めた。
- ▶ 福祉教育ガイドを作成し、小・中学校との協同実践の手引書として活用した。
- ▶ 福祉学習の支援 小学校9校・中学校2校からの支援要請を受け実施した。

(総日数・時間：30日間・57時間)

② 様々なひと、機関等と連携した“学び合う”学習の実施

- ▶ 夏休み期間を利用したサマーボランティアスクールを実施し、協同実践者の協力のもと、福祉に関するボランティア活動への共感と実践意欲を促した。

実施日／会場	8/21 三刀屋交流センター 多目的ホール	
テーマ	気づきにくい障がいへの気配り～聴覚障がいの理解～	
協同実践者	島根難聴者協会 社会福祉法人雲南広域福祉会 要約筆記サークル「みとやだんだん」 ボランティアの皆様	
参加中学校	大東・海潮・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合	計33人
内容	(1) “ふくし”ってなんだろう? (2) 聴覚障がいを学ぶ (3) 聴覚に障がいのある方の思いを知る (4) ボランティア団体の活動内容を知る (5) 筆談用ホワイトボードをつくろう! (6) 私(たち)にできること ◆作成したホワイトボードは後日、雲南市立病院に寄贈した。	雲南市社会福祉協議会 地域福祉部 雲南市聴覚障がい者支援センター 藤原奈子さん 島根県難聴者協会 事務局長 白川輝美さん 要約筆記サークル「みとやだんだん」 〃

③ その他

- ▶ 「ふくしの学び合いマニュアル」を作成し、これを基に担当職員による学び合い会議を開催し、職員の共通理解を深めるとともに質の向上に努めた。

(2) 地域を基盤とする福祉教育

① 地域自主組織等と連携した福祉教育

- ▶ 学びを育む支え合いの場づくりと、活動参加を通じた振り返りによるやりがいづくり
※「2小地域福祉活動の推進/(1)活動実践の支援」に掲載

- ▶ 地域の福祉力を育む、ふくしを思う人づくり推進事業(6地区指定2年目)

福祉圏域	(指定地区) 地域自主組織名	主な推進内容
大東	塩田地区振興会	見守り活動の推進
加茂	加茂まちづくり協議会	平常時の見守り活動の推進
木次	八日市地域づくりの会	福祉の基礎を学び合い、自分にできることを学び合う
三刀屋	三刀屋地区まちづくり協議会	「やってみたくなる福祉活動」を創るため、関係者と共に「地域」を学び合う
吉田	吉田地区振興協議会	認知症を学び合い、地域で支え合いの推進
掛合	松笠振興協議会	地域特性を活かした、支え合い活動の推進

- ▶ 認知症を学び地域で支える体制づくりに向けた学び合い講座
地域が主体的に取り組まれている“認知症の方とその家族を支える”活動を事業所等と協同で支援した。

- ② ボランティアグループ等と連携した福祉教育
※「3 ボランティア活動の推進/(2)活動実践の支援」に掲載
- ③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催
▶ 地域から希望された福祉テーマに応じ、在宅・施設福祉部と協同で地域に出向いて各種講座を実施し、住民福祉活動への理解と共感を深めた。

開催 48 回 参加者延人数 991 人

依頼があった出前講座の種別	依頼先の組織・グループの種別/数	参加者人数
自治会福祉委員の大切な役割	地域自主組織福祉部	2 79
その地域ならではの共助づくり	地域自主組織福祉部	2 51
福祉ってなに？	地域自主組織福祉部 自治会	5 98 2 51
認知症を学び地域で支えよう！ ～認知症 SP サポーターになろう～	地域自主組織 自治会 老人クラブ	6 130 13 266 1 15
見守りに資する配食サービスについて	地域自主組織	1 43
サロンで使える 楽しいレクリエーション	地域自主組織 自治会又はサロン	3 42 2 16
想い出かたりは元気のもと	自治会又はサロン NPO 法人	4 54 1 25
赤い羽根共同募金運動について	地域自主組織	1 10
なるほど納得！“介護保険制度”	サロン	1 10
地域のつながりづくり	自主組織	1 25
助け合いゲーム	自主組織	1 40
貧困って何ですか？	自主組織	1 20
私の健康と地域のつながりづくり	自治会	1 16
合 計		48 991

2 小地域福祉活動の推進

□ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織と共に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助〔互助〕）”を深めていく。

(1) 活動実践の支援（各会議は地区の希望に基づき実施）

- ① 個別活動検討会議
▶ 各地区に出向いて事業運営等の情報交換と活動検討を行った。（延べ354回）
- ② 町別活動検討会議
▶ 町ごと（福祉圏域）に各福祉部相互の情報交換と活動課題の検討を行った。

実施日 (会場)	5/29 大東福祉圏域（大東支所） 6/ 5 加茂福祉圏域（加茂支所） 5/22 木次福祉圏域（木次支所）	5/20 三刀屋福祉圏域（本所） 6/10 吉田福祉圏域（田井交流C） 5/22 掛合福祉圏域（掛合支所）
開催の目的	これまでの学び合い会議を踏まえて、地域で実践したことを学び合う。また、組織・事業運営等で課題（困りごと）を出し合う。	
参加者	▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員 ▶ (行政)健康福祉部、地域づくり担当者、第1層生活支援コーディネーター ▶ 社協地域支援担当者	
内容	(1)（基調説明）地域福祉と地域包括ケアシステムの関係性について (2)（意見交換）「これまでの学び合いから実践したこと」	

	<p>～工夫していること・悩みごとを語り合う～</p> <p>(3) (意見交換) 「ふれあい・いきいきサロンの推進について」</p> <p>(4) 令和元年度 社協の地域支援方針について</p> <p>(5) その他</p>
--	---

実施日 (会場)	11/13 大東福祉圏域 (大東支所) 11/25 加茂福祉圏域 (加茂支所) 11/29 木次福祉圏域 (木次支所)	11/26 三刀屋福祉圏域 (本所) 12/13 吉田福祉圏域 (田井交流C) 12/ 4 掛合福祉圏域 (掛合支所)
開催の目的	9/4 の学び合い会議を振り返り、地域ぐるみのふれあい・いきいきサロンを進めるための大切な要素を学び合う。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員 ▶ (行政)健康福祉部、地域づくり担当者、第1層生活支援コーディネーター ▶ 社協地域支援担当者 	
内容	<p>(1) (基調説明) 「ふれあい・いきいきサロンに大切なこと」 ～大切な要素を確認しましょう～</p> <p>(2) (意見交換) 「話を聴いて感じたこと思ったことを語り合いましょう」</p> <p>(3) (行政説明) 「令和元年度の重点支援地区の取り組みについて」</p> <p>(4) その他</p>	

③ ふくしの基礎編学び合い会議

- ▶ 福祉部の初任者等を対象に、実践の柱となる基礎的知識等を学び合った。

実施日／会場	6/4 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	新任の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員の方を対象に、その地域福祉を推進していくための大切な“ふくしの基礎”について関係者間で学び合い、意識共有することを目的に開催した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (5名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (1名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (5名) 計 11 人
内容	<p>(1) 導入 「まずはお互いを知ることから」</p> <p>(2) 対話講座①「地域福祉って何？～まずは認識の共有から～」</p> <p>(3) 対話講座②「ふ・く・しを守るのは誰？～「主役は地域住民」その理由～」</p> <p>(4) 対話講座③「助け合って意外と楽しい？～助け合いゲーム体験～」</p> <p>(5) 対話講座④「私たち（共助）だからできる福祉活動を考える」</p> <p>(6) まとめ</p>

④ 課題解決学び合い会議

- ▶ ②の会議で出された活動（ふれあい・いきいきサロン推進）上の課題をテーマに、解決・改善に向けた方策を学び合った。

実施日／会場	9/4 チェリヴァホール 大会議室
開催の目的	各地区が自治会を単位に推進している、ふれあい・いきいきサロンの意義等を振り返り、改めて楽しいサロンの形態等を語り合い、学び合うことを目的に開催した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (49名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (19名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (9名) 計 77 人
内容	<p>【課題テーマ】 「持続可能な！ふれあい・いきいきサロン活動に向けて」 ～楽しいサロンの“カタチ”を考える～</p> <p>(1) 導入 このテーマの経緯と目的</p> <p>(2) 現状確認 いま実践されているサロンの取り組み状況の共有</p> <p>(3) 課題提起 「楽しい！ふれあい・いきいきサロンを続けていくためには？」</p> <p>(4) 意見交換・まとめ</p>

- ▶ 地域福祉を推進するために大切なプロセス「問題把握（地域アセスメント）」の意義を学び合った。

実施日／会場	2/5 チェリヴァホール 大会議室
開催の目的	地域が必要とする課題解決に向けた活動に基づき、大切な実践過程の一つである「自分たちの地域を知る」意義について学び合うことを目的に開催した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員（42名） ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか（10名） ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか（11名） <p style="text-align: right;">計 62 人</p>
内容	<p>【課題テーマ】</p> <p>「地域福祉を推進していくために大切なプロセスの意義を学び合う」</p> <p>(1) 導入 「“自分”の課題は“みんな”の課題？」 ～自分の地域を把握する大切な視点～</p> <p>(2) メッセージ 「地域を知ることで“気づいた”こと」</p> <p>(3) 意見交換・まとめ</p> <p>「地域の課題にしていくためにはどのような方法があるのか？」</p>

- ⑤ 事業別実践学び合い会議（ふくしを思う人づくり推進事業連絡会議）
 - ▶ 「ふくしを思う人づくり推進事業」2年目の推進地区が集い学び合った。

実施日／会場	2/26 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	推進事業を実践した6地区による、取り組みからの気づきの共有や悩みに対するヒントを出し合い、今後の活動をより深めることを目的に開催した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員（13名） ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか（9名） ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか（10名） <p style="text-align: right;">計 32 人</p>
内容	<p>「ふくしを思う人を育む大切なポイントを学び合おう！」</p> <p>(1) 基調説明 「ふくしを思う人づくり推進事業が目指すもの」</p> <p>(2) 実践報告 ①塩田地区 ②加茂地区 ③八日市地区 ④三刀屋地区 ⑤吉田地区 ⑥松笠地区</p> <p>(3) 意見交換・まとめ</p> <p>「“大切にしてきたこと” “悩んでいること”を語り合いましょう！」 ～活動を推進するためのヒントを見つけましょう～</p>

（2）活動財源の支援

- ① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成（財源：共同募金・福祉事業寄付金）
 - ▶ 寄付者の思いが託された「意志あるお金」を、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）活動を支える活動費として助成し、「寄付（思い）が支える、市民が主体の福祉活動＝住民自治の実践」を支援した。

共同募金財源	6,200 千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

- ② ふれあい・いきいきサロン活動助成（財源：市委託料）
 - ▶ 高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくり活動促進による介護予防を目的とした275サロンに対して2,635千円を交付し、地域自主組織を通じサロン活動を支援した。（延べ開催数2,340回、参加者数24,020人）
- ③ 地域生活支援に係る住民グループ除雪活動支援助成（財源：共同募金）
 - ▶ 地域の住民で組織されたグループ（地域自主組織含む）による、組織的な除雪活動、6グループに対し総額118千円を助成した。
- ④ ふくしを思う人づくり推進事業助成（財源：共同募金）
 - ▶ 推進指定6地区に対し、総額192千円を①に上乗せして助成した。

3 ボランティア活動の推進

□ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を發揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助〔互助〕）”を深めていく。

(1) ボランティアセンターの運営（活動実践者・関係支援機関等で構成）

① 事業企画・運営等の協同実践

- ▶ 前期ボランティアセンター運営委員会で協同実践に向けた今年度の方向性を定めた。

実施日／会場	6/25 三刀屋健康福祉センター 会議室
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5つのボランティア団体 ▶ 雲南市の関係3部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 ほか 計11名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティアセンター事業の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について ▶ 地域での支え合い活動の取り組みについて (2) その他

② ボランティア活動者の開拓

ア 市内3つの高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進

- ▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
大東高校	NPO法人ほっと大東	子育て支援 高齢者支援	29人 6人
	春殖読書会	子育て支援	3人
	加茂町デイサービス・笑寿苑・宇寿荘	高齢者支援	6人
	加茂町子育て支援センター	子育て支援	3人
三刀屋高校	雲南市社協 三刀屋保育所	社協だより音訳 子育て支援	6人 33人
掛合分校	掛合児童クラブ	子育て支援	14人
	雲南市社協	配食サービス	8人
出雲養護学校 雲南分教室	雲南市社協	配食サービス	11人

イ ボランティア活動者等との連携によるボランティア研修会の実施

- ▶ 市内のボランティア活動に関心のある高校生を対象に、ボランティア活動団体等との協同実践によってボランティア活動の魅力を高校生に伝える研修を行った。

実施日／会場	7/19 大東高等学校
開催の目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんをボランティアの「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大東高校：生徒（1～3年生）41人 ▶ 大東高校：担当教諭 4人 ▶ 市内ボランティア活動実践者： 7団体より 4人 ▶ 市社協：ボランティア担当者 4人 計49名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基調説明 「ボランティアの力・その素晴らしさ」 (2) 語り合い ～ボランティアを語り合おう～ <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動者からボランティアへの思いを聞く ▶ ボランティアへの夢を語り合う

実施日／会場	11/7 三刀屋高等学校掛合分校
開催の目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんをボランティアの「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 掛合分校：生徒（1～3年生）12人 ▶ 掛合分校：担当教諭 1人 ▶ 市内ボランティア活動実践者： 3団体より 3人 ▶ 市社協：ボランティア担当者 3人 計 19名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基調説明 「ボランティアの力・その素晴らしさ」 (2) 語り合い ～ボランティアを語り合おう～ <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動者からボランティアへの思いを聞く ▶ ボランティアへの夢を語り合う (実践：配食サービスボランティア)

実施日／会場	12/13 三刀屋高等学校
開催の目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんをボランティアの「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 三刀屋高校：生徒（1～3年生）22人 ▶ 三刀屋高校：担当教諭 2人 ▶ 市内ボランティア活動実践者： 4団体より 5人 ▶ 市社協：ボランティア担当者 4人 計 33名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基調説明 「ボランティアの力・その素晴らしさ」 (2) 語り合い ～ボランティアを語り合おう～ <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動者からボランティアへの思いを聞く ▶ ボランティアへの夢を語り合う

(2) 活動実践の支援

① 活動の相談と個別の支援

- ▶ ボランティア団体、有償助け合い活動団体、個人ボランティア等からの個別の活動相談と活動支援に対応した。
- ▶ ボランティア活動の相談件数 32件
(ボランティア活動・行事用保険の加入手続きを行った。)

② 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

ア 音訳ボランティア研修会

- ▶ 「音訳ボランティア代表者連絡会議」を開催し、今年度の取り組みについての意見交換を行い、その方向性を定め共有した。

実施日／会場	7/11 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	市内 6つの音訳ボランティア団体が相互の連携を深め、効果的なボランティア活動を進めるために開催する。
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大東町：朗読ボランティアさくらの会 ▶ 加茂町：朗読ボランティアひばりの会 ▶ 木次町：朗読ボランティアともしび会 ▶ 三刀屋町：朗読ボランティアこだまの会 ▶ 吉田町：音訳ボランティアこもれび ▶ 掛合町：音訳ボランティアほほえみ
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度事業報告と現況について (2) 協同実践による研修会の内容について (3) ボランティアセンター運営委員会の状況について (4) 高校生ボランティア研修について (5) 音訳活動 PR動画作成について

- ▶ 連絡会議での意見をもとに、これまでの音訳技術の研修から、からだづくりという違った視点からの研修会を行った。

実施日／会場	11/9 三刀屋文化体育館 アスパル
開催の目的	聴き取りやすい音訳にするために知識や技術ばかりでなく、良質の声が求められる。そのために必要な身体のしくみを知り、あわせて体幹機能や姿勢を鍛えることで音訳活動の充実につなげる。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 音訳ボランティア実践者 38 人（高校生 6 人 担当教諭 1 人含む） ▶ 雲南市：情報政策課 1 人 ▶ 市社協：ボランティア担当 3 人
研修内容	<p>演習：「聞き取りやすい音訳にするために PartV」 ～声が出しやすく、動きやすいからだをつくる～</p> <p>講師：理学療法士・ピラティスインストラクター 徳島靖展 氏</p>

イ 共に支え合う仲間！ うんなんボラカフェ～地域助け合いプロジェクト～
 ▶ 市内の地域密着型ボランティア活動団体の連絡会議として「うんなんボラカフェ」を開催した。

実施日／会場	2/21 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	地域のボランティアグループの皆さんのが、お茶を飲みながら気楽な気持ちで（カフェ形式）相互の取り組みの様子や、活動に対する思いなどを語り合うことにより、地域を支えるボランティア同士のつながりの場となることを目的として開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティア活動実践者 11 人 ▶ 行政・市社協 5 人
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基調説明「ボランティア活動の素晴らしさ」 (2) 講 話「地域に暮らす当事者の願い」 (3) 導 入「当事者からのメッセージ」の紹介 (4) 意見交換 お茶を飲みながら「誰もが笑顔になるために」について話し合ってみましょう。To make everyone smile (5) まとめ

4 住民参加による地域生活支援事業

□ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 見守りに資する配食サービス事業

▶ この事業は、高齢者等の自宅へ定期的に弁当を配達することで食の自立を促し、併せて地域のネットワークと連携した見守り活動を行うことで、安心・安全な地域支援生活を支援することを目的としている。また事業は地域自主組織と連携して取り組むことにより、地域が持つ福祉力と社協が担う公的な支援が相互に高まり合い、徐々に地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みにつながった。

提供地区：市内 27 地区（吉田町 3 地区は除く⇒他法人が実施主体）

対象者：(1) 概ね 65 歳以上で単身世帯または高齢者のみの世帯に属する者
 (2) 概ね 65 歳以上で前述(1)に準ずる世帯に属する者
 (3) その他本会会長が必要と認めた者

▶ 実施状況（1食 540 円 月～金）

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65 歳以上	75 人	8,002 食	3,727 回	4,598 回	175 人
65 歳未満	4 人	585 食			
合計	79 人	8,587 食			

- ▶ このうち、11 地区（大東・幡屋・阿用・八日市・三新塔・下熊谷・新市・三刀屋・飯石・鍋山・中野）は、地域が主体的に配食ボランティアを調整され、地域のネットワークづくりを社協と協働実践している。16 地区は社協が中心となって調整している。

※地域ネットワーク（調整会議）とは、地域自主組織（会長・福祉部長・地域福祉推進員等）、民生児童委員、ケアマネ、障がい者相談員、地域包括支援センター職員、市社協職員等が一堂に会し協議する仕組み（場）のこと。

（以下は全体実績から 11 地区の実績を抜粋したもの）

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65 歳以上	39 人	4,472 食	1,299 回	1,798 回	72 人
65 歳未満	1 人	223 食			
合計	40 人	4,695 食			

- ▶ 地域自主組織との調整会議開催状況（対象：新規利用者）

	大東	加茂	木次	三刀屋	掛合	合計
調整（ネットワーク）会議の開催	13 件	6 件	9 件	8 件	5 件	41 件
会議参加人数	79 人	38 人	58 人	39 人	26 人	240 人

- ▶ 上記以外で新規利用者のための調整会議：開催地区

大東町（3 地区）、加茂町（1 地区）、木次町（3 地区）、掛合町（2 地区）

※3 月は、調整会議開催無 新規利用者 7 人

（2）地域子育て支援事業

- ▶ 地域の関係機関と協働で子育てサロンを開設し、子育て家庭が地域のつながりの中で支え合い育まれるよう地域ぐるみで支援した。

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あいあいクラブ	1 回	2 人	5 人

（3）音訳広報事業

- ▶ 市内 6 町の音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳 CD を作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援するとともに、ボランティア自身のやりがいにつながった。

	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	5 人	4 人	3 人	6 人	1 人	3 人	22 人
ボランティア	13 人	8 人	13 人	19 人	18 人	17 人	88 人

（4）郵便による見守り事業

- ▶ 郵便局とボランティアとの協働で、お便りを通じた対象者（高齢者単身世帯等）との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援している。次年度から掛合圏域でも実施される。

区分	事業名	協力団体数	配布回数（週・月・年）	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	23 団体	24 回（月 2 回）	28 人	685 人
加茂	友愛はがき	1 団体	毎週水曜日	12 人	395 人
木次	愛のお便り推進運動	18 団体	24 回（月 2 回）	68 人	1184 人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1 団体	2 回（8 月）（1 月）	138 人	286 人

5 民生児童委員協議会の活動支援

□ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（本所担当）や各会務の運営、連絡調整を実施した。

- ▶ 理事会・監査会・代議員会、正副会長会 各 1 回
- ▶ 6 地区法定民児協代表者及び主任児童委員・女性委員代表者会議 3 回
- ▶ 主任児童委員サロン 3 回
- ▶ 専門部会（総務企画部会 2 回、地域福祉推進部会 1 回、児童委員活動推進部会 1 回）
- ▶ 主任児童委員研修（7/24）
- ▶ 全員研修（9/10）

(2) 6 単位法定民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（各支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大 東	加 茂	木 次	三 刀 屋	吉 田	掛 合
12 回	12 回	6 回	8 回	6 回	8 回

6 雲南市共同募金委員会の運営（島根県共同募金会の傘下事業として実施）

□ 実施目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

- ▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
会計監査会	▶ 平成 30 年度 会計監査等	4/18
第 1 回 審査委員会	▶ 令和 2 年度 助成計画について	5/16
第 2 回 審査委員会	▶ 手のひら募金参加団体とその事業について	10/17
第 3 回 審査委員会	▶ 令和 2 年度助成事業について	2/20
第 1 回 運営委員会	▶ 平成 30 年度事業・決算報告 ▶ 令和 2 年度 助成計画について ▶ 次期運営委員・監事の選任について	5/24
第 2 回 運営委員会	▶ 会長・副会長の互選について ▶ 今後の予定について	7/1
第 3 回 運営委員会	▶ 手のひら募金参加団体の決定について ▶ 専門委員の選任について	10/17
第 4 回 運営委員会	▶ 令和 2 年度事業計画・予算・補正予算 ▶ 令和 2 年度助成計画について	3/23
第 1 回 専門委員会	▶ 推進計画（1 年目）の振り返り	2/4

① 赤い羽根共同募金運動の推進（運動期間：10/1～12/31）

- ▶ 令和元年度一般募金実績：10,084,874 円（前年対比 283,602 円減）

一般募金内訳 ※ () 内は前年度募金額

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
(7,188,450)	(242,301)	(1,765,203)	(289,408)
7,074,409	232,071	1,811,705	263,607
職域募金	イベント募金	その他	合 計
(445,492)	(411,533)	(26,089)	(10,368,476)
422,513	267,934	12,635	10,084,874

② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

- ▶ 令和元年度参加団体 1 団体 募金実績：267,839 円（前年度 2 団体 募金額：456,284 円）

③ 募金百貨店プロジェクトの推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 29 企業（うち新規 5 ・休止 1）

- ④ 募金付き自動販売機の設置推進
 - ▶ 設置台数 39台（前年度39台）
- ⑤ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大
 - ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 92カ所（前年度96ヶ所）
- ⑥ 雲南市を良くするしくみ〔赤い羽根募金〕情報誌の全戸配布
 - ▶ お寄せいただいた募金が、市内の自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報誌を作成・配布し、募金運動への協力をお願いした。

7 第4期雲南市地域福祉活動計画の策定

□ 実施目標

地域福祉の充実を目指して、雲南市総合保健福祉計画と連動する、民間福祉活動の行動計画である第4期雲南市地域福祉活動計画を策定する。

(1) 策定体制の構築

① 策定委員会の設置・開催

策定委員会設置要綱を定め、民生児童委員協議会・社会福祉法人・ボランティア活動団体・地域自主組織・行政（福祉・教育・地域振興）・社会福祉協議会で組織する策定委員会を設置した。（委員13人）

ア 策定委員会の開催

時期	策定委員会開催日	報告・審議内容
11月	第1回策定委員会 14日（木） 9:30～11:30	1 委嘱状交付 2 策定委員会設置要綱について 3 委員長及び副委員長の選出について 4 策定スケジュールについて 5 活動計画の骨子（目次）について 6 次回協議事項及び専門部会に調査・検討を求める事項について
1月	第2回委員会の10日前 第2回策定委員会 30日（木） 13:30～16:00	※ 計画草案の事前送付 1 書面による意見の集約及び検討について 2 活動計画の草案について 3 草案への書面による意見提出について（期限：2月10日） 4 次回協議事項及び専門部会に調査・検討を求める事項について 5 書面による意見の集約及び検討について
3月	第3回委員会の10日前 書面議決 社協会長への答申 16日（月） 13:00～13:20	計画最終案の事前送付 【協議題】 1 第4期雲南市地域福祉活動計画最終案について 最終案への書面による意見提出のお願い（期限：3月16日） 1 活動計画の報告 ・策定委員長から社協会長への報告 ・雲南市社協会長謝辞 ・活動計画策定委員会の解散

第3回委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決とした。

② 作業部会の開催

策定委員会が求める事項を調査・検討し、これに基づき関係資料を作成した。

（13回開催）

3. 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちちは、その人らしいふだんの暮らしを支え続ける
一人ひとりを見つめた 介護サービスの実践を目指します。

- ▶ 市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティーネットとしての役割を担います。
- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門と連携した地域生活支援に取り組みます。
- ▶ 「住み慣れた地域で暮らし続けること＝ふだんの暮らし」が「その人にとつてのしあわせ＝自分らしい輝き」であるために、一人ひとりを見つめた、高品質な介護サービスの実践を目指します。

【総評】

成果

- ・目標値を定めた取り組等による経営状況の改善
- ・意見交換会、報告会開催による情報共有・交流

課題

- ・業務改善による働きやすい職場環境づくりと人材確保
- ・安定した事業運営

＜重点実施項目＞

1 独立採算性を基本とした経営基盤の強化

経営基盤の安定・強化を図るため、管理職会議及び中期経営計画会議を開催し毎月事業実施状況の把握と分析を行った。今年度の実績は、介護職員処遇改善加算Ⅰの取得や事業所単位で目標値を定め取り組んだことで、前年を上回る実績となった。

- (1) 介護保険事業部会 2回開催 5/14、9/13
- (2) 在宅福祉管理職会議 5回開催 4/5、5/14、7/11、9/13、11/22、2/12、3/11
- (3) 中期経営計画会議 4回開催 6/18、6/28、7/11、8/22、11/22、2/12

2 高品質な介護サービスの実践と法令遵守の徹底

(1) 部内事業所間の連携強化

介護サービスの向上を目指すため、部内職員による意見交換会及び施設福祉部と合同の取組み報告会を開催し、部の目指す方向性の確認や各事業所における強み弱みの共有を行うとともに他部門との職員同士のつながりを深めることができた。また取組み報告会には雲南病院医師に参加していただき、今後の医療と介護の連携に繋げる一歩となった。

- ① 意見交換会：令和元年8月22日（木）
 - ・参加者：46名（在宅福祉部職員44名、施設福祉部2名）
 - ・内容：部門ビジョンの再確認、セラピストの思いを聞く
- ② 取組み報告会：令和2年2月19日（水）
 - ・参加者：67名（職員、雲南病院医師他）
 - ・内容：5事業所の取り組み報告、グループワーク

(報告内容)

事業所名	報告内容
通所介護事業おおぎ	その人が思う人生を生きるために ～チームで独居生活を支えあう～
居宅介護支援事業所みとや	ケアマネージャーの役割と多職種連携について
好老センター通所介護事業所	個別機能訓練への取組み～取り組みへの経過と 現状、そして課題について～
小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター	地域密着型事業所として
特別養護老人ホーム えがおの里	大切な人のために私たちにできること

(2) 医療と介護の連携強化

居宅介護支援事業所において「在宅医療意見交換会」に参加し、雲南医師会との連携について検討することができた。また、通所介護事業所にリハビリ専門職を配置し、機能訓練の強化を図り在宅福祉サービスの充実を図った。

(3) 重要事項等の説明の徹底

10月改正の介護報酬改正に伴い、利用者・家族に重要事項説明書の説明、関係事業所間への周知を図った。

3 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

(1) 介護職員処遇改善の実施

介護職員処遇改善加算1を取得することに合わせ、6月から介護職員等処遇改善支給規程の改正を行い、処遇改善の充実を図った。

(2) 研修の実施及び外部研修の受講

各事業所で研修計画に基づき、外部研修への参加、事業所内研修を積極的に行い専門性を深めた。また、各事業所においてコンプライアンス研修を行い職業倫理とマナーの徹底について再確認した。

(3) 事業所評価、利用者アンケートの実施

各事業所でアンケートを実施し、事業所・職員に対する要望等把握することで資質の改善、職員の意識改革に努めた。

4 地域との連携

地域福祉部と連携し、出前講座として地域サロン等へ職員を派遣するなど、専門性を活かした地域貢献を実施した。

(1) 職員派遣状況

- ・7月25日(木)潤谷自治会サロン「今日から使えるお手軽レクリエーション」
- ・7月27日(土)幡屋地区西谷サロン「なるほど納得!介護保険制度」
- ・9月18日(水)阿用地区「おしゃべり喫茶」
- ・9月26日(木)川北いきいきサロン「今日から使えるお手軽レクリエーション」
- ・11月20日(水)宮上サロン「今日から使えるお手軽レクレーション」

＜運営状況＞

1 令和元年度実地指導の状況

日 時	対象事業所	実施機関
9月 25日	訪問介護事業所かけや 好老センター通所介護事業所	島根県健康福祉部高齢者福祉課 雲南広域連合
10月 30日	居宅介護支援事業所みとや	雲南広域連合
11月 22日	訪問介護事業所みとや デイサービスセンターみとや	島根県健康福祉部高齢者福祉課 雲南広域連合
12月 10日	訪問入浴介護事業所おおぎ	島根県健康福祉部高齢者福祉課
12月 10日	訪問介護事業所おおぎ	島根県健康福祉部高齢者福祉課 雲南広域連合

(1) 改善指示事項

指示事項については適切な事業運営ができるよう速やかに改善した。

2 事故・苦情の状況

(1) 交通事故：1件（物損事故）

交通事故の対応として全事業所において事故対応マニュアルの見直しを含め再発防止について検討を行った。また全車両にドライブレコーダーを搭載したことにより、安全運転に対する意識がより一層高まった。

(2) 苦情・相談件数：6件（接遇、職員の対応、ケアの方法）

発生した苦情については、真摯に対応し解決に至った。

3 非常災害対応について

(1) 台風等への対応

8月 15日台風 10号接近に伴い、通所介護事業については短時間営業、訪問系については日時の変更等で対応した。

(2) 計画の見直し及び研修

事業所における消防計画・避難確保計画（土砂・洪水）を見直すとともに、雲南市の出前講座「風水害時の避難行動と防災情報について」の研修を開催し、災害発生時に対応できるよう努めた。

(3) 防災訓練

各事業所において有事の際に対応できるよう避難訓練を実施した。

4 各事業の運営状況

1) 在宅福祉課

(1) 介護予防はつらつ事業（介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス A）

- ① 市内全域を 28 地区に分け 25 会場を巡回し事業を展開した。述べ 8,643 人の方のご利用があり、ボランティアとして延べ 968 人の方にご協力いただいた。
- ② 居宅介護予防支援計画に沿った個別の通所介護計画を作成し年 2 回実施状況及び目標の達成状況について評価を行った。
- ③ 事業内容は、各地区とも心身両面から介護予防につながるよう介護予防事業の 3 本柱を中心に関係機関と連携を取りながら様々なプログラムを実施した。

- ・「口腔機能の向上プログラム」では、6月から8月にかけ市内歯科医院の歯科衛生士により「噛むこと」「飲み込み」についての集団指導、個別指導を受けた。
- ・「栄養改善」では、9月から11月にかけ管理栄養士により「低栄養予防」と「減塩」をテーマに健康維持・増進のための食生活について指導を行った。
- ・「運動器の機能向上」では、膝や腰の痛み予防をメインとした様々なメニューの体操を取り入れ体力の維持向上に努めた。特に11月から3月までの冬季で最も身体を動かすことの少ない時期を運動強化月間と位置づけ、体操カードを作成し意欲的に体操に取組めるよう支援した。
- ・「認知症予防」として各会場共通の脳力トレーニングメニューを作成し認知症予防として取り組んだ。

④ 職員を対象とした全体研修会を年2回実施し、職員の資質向上に努めた。

- ・第1回:6月25日

◎内容：運動器の機能向上について

講師：身体教育医学研究所うんなん 研究推進 GGL 北湯口 純氏

- ・第2回 10月24日

◎内容：身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業について

講師：本会 地域福祉部部長 生活支援相談センター職員

◎内容：救急法について

講師：雲南消防署予防課署員 野島氏

⑤利用者アンケート結果【回答者数217人（複数回答可）】

※この1年間、介護予防はつらつと出かけて良くなったことがありますか？

体調が良くなった	62.2%	腰痛や膝痛が改善した	43.8%
転ばなくなつた	53.5%	疲れにくくなつた	44.7%
ストレスが解消できた	74.7%	気持ちが明るくなつた	80.6%
物忘れをしにくくなつた	30.9%	人と会話をする機会が増えた	83.4%
食生活に気をつけるようになった	67.7%	歯や口の手入れに気をつけるようになった	79.3%
運動や体操をするようになった	78.8%	病気が良くなつた	24.0%
その他	1.8%	特に良くなつたことはない	1.8%

※感想では「開催日が待ち遠しい」「人と交流ができ気持ちが明るくなつた」「続けて出たい」「食事、口腔、体操などの指導を受けて心がけたり、意識している」「次年度より月4回に増えて嬉しい」等の意見をいただき介護予防事業活動の成果を感じる事が出来た。

※要望としては、「もっと外出したい」「音楽や歌をもっと取り入れてほしい」等の意見をいただいた。

◇令和元年度通所型介護予防事業実績（3月末の状況）

※（ ）内数字は平成30年度実績

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア参加者数
大東	80 (90)	2,060 (2,320)	216 (216)	146 (160)

加 茂	51 (48)	1, 255 (1, 206)	180 (180)	47 (59)
木 次	70 (71)	2, 050 (1, 925)	216 (216)	548 (562)
三刀屋	48 (53)	1, 370 (1, 445)	180 (180)	225 (232)
吉田・掛合	74 (88)	1, 908 (2, 227)	215 (216)	2 (0)
合 計	323 (350)	8, 643 (9, 123)	1, 008 (1, 008)	968 (1, 013)

(2) 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

① 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合補助事業）

研 修 名	介護職員初任者研修
研修期間	5月 29日（水）～11月 6日（水）
受講者数	雲南1市2町 12名

② 介護の入門的研修の実施（島根県社会福祉協議会主催〔島根福祉人材センター〕）

介護人材のすそ野を広げ、福祉・介護サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的な介護の知識や技術の実践的手法等を学ぶ研修を実施した。今年度は高校生の参加もあった。

研 修 名	介護の入門的研修
研修期間	7月 27日（土）～7月 29日（月）
受講者数	21名

2) 介護保険事業所の状況

(1) 各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）※（ ）内数字は平成30年度実績

○ 訪問介護事業

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼動日数	1日平均利用人数	対前年比（事業収入分）
おおぎ	829 (875)	8, 833 (9, 382)	366 (365)	24.1 (25.7)	96.7 (97.6)
みとや	655 (657)	6, 917 (7, 232)	366 (365)	18.9 (19.8)	101.1 (110.3)
かけや	236 (282)	3, 231 (3, 420)	366 (365)	8.8 (9.4)	99.9 (90.8)

※ 移動支援事業 おおぎ：14件 みとや：73件

※ 相談支援事業 みとや：計画相談 17件 一般相談 7件

○ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比（事業収入分）
おおぎ	6, 733 (6, 797)	309 (308)	21.8 (22.1)	30 (30)	104.2 (94.1)
みとや	7, 259 (6, 796)	309 (308)	23.5 (22.1)	30 (30)	112.6 (90.9)
好老センター	6, 218 (5, 710)	309 (308)	20.1 (18.5)	25 (25)	121.0 (89.4)

○ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用回数	稼動日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比(事業収入分)
おおぎ	1,358 (1,336)	240 (245)	5.7 (5.5)	3 (3)	103.4 (101.2)
みとや	1,871 (1,823)	240 (245)	7.8 (7.4)	5 (5)	101.6 (96.8)
かけや	1,006 (1,063)	240 (245)	4.2 (4.4)	3 (3)	98.7 (90.4)

○ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,051 (2,401)	309 (308)	6.6 (7.8)	12 (12)	86.2 (90.5)
なかの	1,692 (1,623)	257 (256)	6.6 (6.3)	10 (10)	104.8 (101.7)
ふれあいセンター	12,023 (11,280)	366 (365)	32.8 (30.9)	29 (29)	121.6 (91.7)

※ 運営推進会議

- ・デイサービスセンターなかの：2回（6月、12月）
- ・デイサービスセンター陽だまりの家：2回（6月、12月）
- ・ふれあいセンター：4回（6月、8月、11月、12月）

○ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	対前年比(事業収入分)
おおぎ	886 (785)	257 (256)	3.4 (3.1)	116.9 (111.0)

※ 地域支援事業：利用者なし

5 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- ・利用者様が地域で安心して生活できるように、職員間の情報の共有や多職種との連携を深め、温かくきめ細やかなサービスの提供に努めた。
- ・自宅で最後まで生活したいという利用者やご家族の思いに寄り添い、終末期の方の在宅生活支援を行い、自宅での見取りを行うことが出来た。
- ・各研修に積極的に参加しヘルパーの質の向上を図った。

○実習生受け入れ 5名（初任者研修）

○外部研修参加人数 14名

② 通所介護事業所おおぎ

- ・利用者の体調管理に留意し、状態変化の早期発見に努め、ご家族様や医療機関との連携を速やかに対応することが出来た。
- ・利用者一人一人に合った個別リハビリ計画に基づき、身体機能の維持・向上に積極的に取り組むことが出来た。

- ・出前講座の依頼を受け、地域の皆様に介護予防や認知症予防、レクレーションの紹介など行うことが出来た。

○実習生受け入れ	5名（初任者研修）
○ボランティア延べ人数	64名
○外部研修参加人数	1名

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・安全に入浴が出来るよう、主治医や訪問看護、ケアマネージャー等の事業所との連携に努めた。
- ・職員間で報告・連絡・相談を密に行することで、利用者の状態変化をきちんと把握した上で入浴介助を行うことが出来た。
- ・住み慣れた地域・自宅での生活を継続するため、異常の早期発見に努め、重症化しないよう細やかなサービス提供を行った。

○実習生受け入れ	0名
○外部研修参加人数	4名

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・新たに一人、主任介護支援専門員の資格を取得し、事業所としてより専門性を高めたサービス提供が出来るようになった。
- ・定期的に『気づきの事例検討会』に参加し、他事業所の介護支援専門員と事例を通して学び、情報交換など行った。
- ・外部研修に積極的に参加し、専門的な知識を習得するように努めた。
- ・事業所内で定期的に研修や話し合いの場を設け、介護支援専門員一人の問題ではなく、事業所全体で問題解決に取り組んだ。また、時には、行政や包括支援センター等の協力も得ながら、問題解決に当たった。
- ・介護支援専門員実務研修の実習生の受入れができる体制としていたが、今年度該当者はなかった。

○実習生受入れ	0名
○外部研修参加人数	46名

2) 三刀屋介護保険事業所

① 訪問介護事業所みとや

- ・限られた人員の中で、職員間の情報共有を密にし、関係機関と連携を図りながらサービス提供に努めた。
- ・冬季になると、急な入院や入所が増え、利用者の減少がみられた。
- ・終末期を自宅で過ごしたい利用者や家族の思いに寄り添いながら、多職種と共にサービス提供できたことは、職員の自信に繋がった。

○実習受入れ	4名（初任者研修）
○外部研修参加人数	37名

② 相談支援事業所みとや

- ・利用者の思いに寄り添いながら、相談・計画作成を行った。また、一般相談や障害支援区分認定調査も随時行った。
- ・サービス事業所、医療、行政と連携をとりながら、支援を行った。
- ・研修会や連絡会に積極的に参加し、質の向上に努めた。

○外部研修参加人数	11名
-----------	-----

③ デイサービスセンターみとや

- ・利用者、家族のニーズに対応できるように職員間、多職種で情報共有を密に行った。

- ・家屋状況を考慮した福祉用具の選定に積極的に関わることができた。
- ・冬季になると入院、体調不良等で利用者の減少がみられた。
- ・個別に沿ったリハビリを行い、利用者の機能維持に努めることができ、利用者、家族からも良い反応が得られた。
- ・リハビリの臨床実習生の受け入れを行うことで、今までとは違った視点からも利用者を見ることができ学ぶ機会を持つことができた。

○実習受入れ	11名 (初任者研修)
○ボランティア延べ人数	73名
○外部研修参加人数	11名

④ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・上半期は新規利用者がなかったが下半期から新規も増え利用増になった。
- ・10月28日「家族介護者のつどい」を開催し4名の参加があった。家庭での介護の大変さを話し合った。「胸の内にあることを口に出して言うだけで、心がとても軽くなりました」と感想をいただいた。
- ・運営推進会議を開催し、ヒヤリハット事例報告や介護者のつどいの報告をした。委員の方に介護者の思いを知る機会を設けた。
- ・研修会に積極的に参加し、スキルアップに努めた。
- ・認知症サポーター養成講座の依頼を受け、地域の皆様に認知症の理解と接し方について事例を通して学ぶという活動に参加した。
- ・ボランティアの受け入れを通し、地域との関わりを大切に心がけた。

○実習受入れ	2名 (初任者研修)
○ボランティア延べ人数	14名
○外部研修参加人数	4名

⑤ デイサービスセンターなかの

- ・基本理念や経営理念、在宅福祉事業部門ビジョンの唱和を行い、社協職員としての自覚を持って業務にあたった。
- ・介護予防はつらつ、デイサービスセンター陽だまりの家、ふれあいセンターと歌謡コンサートや季節の行事で交流を図り、喜んでいただけた。
- ・2月11日に安来節保存会の方々による演芸会を開催し、交流センターの協力もあり、地域の方にも有線放送で声がけを行い、13名参加され皆様に喜ばれた。今後も地域との関わりを大切に行っていきたい。

○実習受入れ	1名 (初任者研修)
○ボランティア延べ人数	72名
○外部研修参加人数	2名

⑥ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週1回開催し、事業所内での情報共有を図ることで、迅速な対応や問題解決ができるとともに、職員の精神面も安定できるよう努めた。
- ・各研修や雲南市ケア会議、雲南市主任ケアマネ連絡会等に積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。事業所内の主任ケアマネ計3名となった。
- ・引き続き事業統合による職員5名体制で、包括支援センター、病院、施設、個人からの依頼や相談、困難ケースにも対応できた。
- ・新規利用者を多く受け入れたが、死去や入所も多く、利用者数の増加にはならなかった。

- ・介護支援専門員実務研修の実習生の受入れができる体制としていたが、今年度該当者はなかった。

○外部研修参加人数 41名

3) 掛合介護保険事業所

① 訪問介護事業所かけや

- ・外部研修に参加しサービスの質の向上に努めた。
- ・毎月の定例会を開催し、職員間で情報共有を密にしてチームケアの構築に努めた。
- ・多職種との連携を図ることで、利用者の日常生活動作の改善があり在宅生活が維持できている利用者があり職員の自信に繋がった。

○実習生受入れ 10名（初任者研修 医大生研修）

○外部研修参加人数 39名

② 好老センター通所介護事業所

- ・前年度と比べ新規利用者が増加した。要因としては、個別機能訓練の導入により利用者の口コミからリハビリ希望者が増えたこと、通院による休み希望者には振替日の提案をしたこと、町外の方も希望があれば送迎時間に問題がなければ利用していただいたことが利用者増につながった。
- ・理学療法士による個別機能訓練導入で、リハビリを受けて住み慣れた地域で在宅生活を続けたい利用者の思いを叶え、維持継続できた。
- ・認知症の方で初回面談では利用に積極的でない方も多く、利用者の理解に努め不安を軽減し介護支援専門員や家族と連携を図ることで利用しやすい方法を工夫し継続利用ができた。
- ・職員間で意見を出す機会を設けチームケアを大切にして連携を図ることで職員一人一人が自分のできることを積極的に行うことができた。
- ・研修に参加し復命研修を開催し知識や技術の習得に努めた。

○実習生受入れ 3名（初任者研修、理学療法士実習）

○職場体験 1名（掛合中学生）

○ボランティア延べ人数 62名

○外部研修参加人数 10名

③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・事業所内で週に1回定期的な会議開催し情報共有を図ることで早めの対応や問題解決ができるよう努めた。
- ・専門的な知識や技術を習得するため、各種研修会をはじめ、情報交換会、雲南市ケア会議等へ積極的に参加した。3月の研修予定は新型コロナウイルス感染の関係ですべて中止になった。
- ・包括支援センター、各関係機関や民生児童委員等との連携を図りながら支援困難ケースの受入れや対応に努めた。
- ・介護度の高い利用者の入院や施設入所が多かったため、利用者数は増えなかつたが、要支援、要介護の利用者ともに新規の依頼があれば積極的に受入れを行った。
- ・介護支援専門員実務研修の実習生の受入れができる体制としていたが、今年度該当者はなかった。

○外部研修参加人数 40名

4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・住み慣れた地域で安心して過ごしていただくために、「通い・宿泊・訪問」を柔軟に組み合せたサービスを提供することで、安心して在宅生活を継続していくことができた。特に、急な宿泊希望の調整や体調不良で訪問に切り替える等、多機能ならではの細かな変更・調整、サービス内容に配慮した。
- ・新規利用者の情報や問い合わせ等、迅速な対応を心掛けた。
真摯な態度で相談支援に努めることで、利用者・家族の方には、多機能サービスの利用で在宅生活が継続できることで安心していただいた。
- ・利用者の重度化もあったが、入院期間が長引くことは少なかった。
また、新規利用者依頼も多く、入院期間や状態に合わせて、登録利用者の調整を行った。これが、延べ利用者数の増加につながった。
- ・経営理念や経営ビジョンの下、「ご利用者様、一人一人とゆっくり向き合う（自己選択・利用者主体）」をふれあいセンターの目標に掲げ、個々の思いや考え方を大切に、アクティビティ内容を選択していただき、職員の声掛けで寄り添いを大切にした対応を行うことができた。
- ・地域密着型サービスとして、地域伝統行事の見学参加、景観ドライブ、ボランティアの皆さんとの交流を催した。
交流センター地域交流事業に出掛けいただき、昔馴染みの方々との交流を継続していただけるよう、センター職員の方々と定期的な情報交換・連携を図ることを大切にしながら進めることができ、皆さんには安心していただいた。
- ・新型コロナウィルス感染の関係で、運営推進会議も4回開催にとどまった。また、行事開催で外部の方々の来所も減少した。
- ・ふれあい便りを年4回発刊し、利用者のみなさんのご様子を理解していただいた。

○ボランティア述べ人数 41名

○外部研修参加人数 5名

4. 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちちは、地域に暮らす住まいとして
その人らしい生き方・生活を尊重する 施設サービスの実践を目指します。

- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶ 施設での暮らしが、その人のしあわせ＝「自分らしい輝き」の基盤となり、その人らしい生き方が実現できるように、地域とのつながりを重視した「地域に暮らす住まい」としての、高品質な施設サービスの実践を目指します。

【総評】

- 成果
- ・短期入所生活介護事業所目標稼働率達成
 - ・看取り（18名）
 - ・専門性を追求した科学的介護の実践（福祉用具・ユマニチュード）
 - ・人材確保活動の定着化（掛合分校、大東高校授業協力）
- 課題
- ・入所申込者（加算要件）、短期入所利用者数の減少
 - ・認知症利用者数の増加
 - ・肺炎（誤嚥性）予防

＜重点実施項目＞

1 安定した経営基盤の確立

(1) 目標稼働率の達成

- ・介護老人福祉施設 えがおの里 目標 95%以上 実績：94.4%
- ・介護老人福祉施設 えがおの里ユニット 目標 95%以上 実績：95.6%
- ・えがおの里短期入所生活介護事業所 目標 83%以上 実績：98.6%

○ 稼働実績

※（ ）内数字は平成30年度実績

事業名	延利用者数	稼働率	平均介護度
えがおの里 (従来型)	10,372 (10,563)	94.4% (96.4%)	4.3 (4.2)
えがおの里 (ユニット)	14,010 (13,882)	95.6% (95.1%)	4.3 (4.3)
短期入所生活介護 (空床利用含)	2,165 (1,975)	98.6% (90.3%)	3.0 (3.0)

○ 介護度別利用状況

令和元年度末

事業別	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
従来型	男性	0	1	0	3	5	9
	女性	0	0	6	3	12	21
小計		0	1	6	6	17	30

	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
ユニット	男性	0	1	1	3	5	9
	女性	0	1	2	10	17	31
小計		0	2	3	13	22	40

介護度4以上の利用者割合 従来型：77.0% ユニット型：88.0%

○出身地別利用状況

令和元年度末

	掛合	吉田	三刀屋	木次	大東	斐川	出雲市	合計
男性	6	3	5	0	3	1	1	19
女性	29	6	9	2	5	0	0	51
小計	35	9	14	2	8	1	1	70

○ その他の状況

・年齢構成

利用者平均年齢 男性85歳 女性89歳 施設全体平均87歳
最高年齢 男性98歳 女性103歳

・日常生活継続支援加算（喀痰吸引・胃ろう）要件該当利用者 ※各施設区分利用者の15%以上であること 従来型7人：26% ユニット型8人：20%

・疾患別入院者の状況 () 内数字は平成30年度実績 誤嚥性肺炎：19.7% (27%) 尿路感染症：14.8% (13.6%) その他

・救急搬送回数：31件 ※ドクターヘリ対応含

・定期受診回数：299回

主な受診先：雲南病院・掛合診療所・渡部診療所・医大・眼科・耳鼻科等

・退所者数 () 内数字は平成30年度実績

従来型：退所14人 看取り8人 (退所：5人 看取り：1人)

ユニット型退所：13人 看取り10人 (退所：13人 看取り：6人)

・認知症日常生活自立度Ⅲa以上利用者数 () 内数字は平成30年度実績 従来型：70% (73.3%)

ユニット型：80% (82.5%)

施設平均：75.7%

① えがおの里従来型実績について

上半期、入院者、入院日数が少なく安定的に推移したが、下半期では入院の長期化、退所者が増加した。一週間に2～3名の看取り退所が続くこともあり、新規入所の受入れに時間を要したことなど目標稼働率を達成できなかった原因と考えられる。

② えがおの里ユニット実績について

- ・上半期、体調不良の利用者が多くあり、とくに4月に7人、9月に5人の入院があり上半期空床が続き稼働率低下した。下半期は、体調不良による長期入院者も減少した結果、目標稼働率を達成することができた。
- ・退所者が多くあったが、空床期間を減らす努力を行い、早期に入所してもらいうよう働きかけしたことでも成果として表れた。

③ 短期入所生活介護事業実績について

市内居宅介護支援事業者との関係性を築くため、施設見学会を実施して施設の雰囲気や職員の接遇態度、サービス内容を直接確認してもらう機会を作った。その成果として、掛合町、吉田町、三刀屋町以外に新たに大東町の居宅介護支援事業所等から新規の利用者を受け入れることができた。

(2) 異常の早期発見・治療による空床日の減少

介護、看護職員の細やかな観察、嘱託医、関係医療機関との連携により重症化を予防し苦痛の緩和を図ることにより安定した経営を目指す。

▶ 実施状況

① まめネットを導入により、えがおの里診療所、掛合診療所、雲南市立病院とのネットワークが整い、医師への連絡、相談、指示受などこれまでより迅速に対応できるようになった。異常の発見から診察までの時間が大きく短縮化されたと思う。このことは、利用者、家族、職員の安心と経営に成果として表れた。

② 誤嚥性肺炎の予防

疾患別入院者数を調査した結果、例年と変わらず誤嚥性肺炎が全体の約20%を占めた。利用者の穏やかな生活と安定経営を継続するには、誤嚥性肺炎を予防することは非常に重要な取り組みである。

【取り組み内容】

- ・パタカラ体操の実施
- ・健康（口）体操の実施

パタカラ体操は、指導者となる職員を配置しなければ実施することが難しいため、唾液の分泌を促し、嚥下機能を刺激する体操としては有効ではあるが、1日の実施回数からみると効果的な回数を行うことは難しかった。このような反省から、音楽療法士と作業療法士により、嚥下機能の維持に効果的な歌謡曲を選曲して楽しく歌いながら運動できる嚥下予防DVDを作成し、毎日3回の実施が可能となった。未だ明確な効果を確認できるデータは得られていないが今後の継続的な実施により効果を検証したい。

- ・KTBC（口から食べるバランスチャート）による誤嚥リスクへの対策
- ・口腔ケア

(3) 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等との連携を図り、利用申込者の状態把握を定期的に行い利用開始までの期間短縮化を図る。

▶ 実施状況

① 市内外の居宅介護支援事業所、医療施設地域連携室にこまめに連絡をして入所申込者の健康状態等情報収集を行い入所までの手続きが円滑に短期間で行われるよう常時対応した。各機関との関係も構築でき短期間での入所が図られている。

(4) 加算の算定要件を守り収入の確保に努める。

▶ 実施状況

① 加算算定要件の自己点検を毎月実施

日常生活継続支援加算（従来型：36単位/日 ユニット型：46単位/日）を算定するための要件である、喀痰吸引または胃ろうの利用者が減少傾向にあり注意する必要がある。今後、この加算を継続して算定できるよう、医療的ニーズの高い利用者の受付を促進するため、雲南市立病院、県立中央病院、島根大学附属病院、徳洲会出雲病院、松江生協病院、安来第一病院の相談員に連絡して、要件を満たす待機者の確保に努めた。実際には、医療機関を利用する胃ろう造設患者は、合併症等もあり、たとえ申込がされても現実には入所対象ではないことが多かった。

(5) すべての職員が収益の確保、経費節減への意識を持ち、日々、実行する。

▶ 実施状況

- ① 節水・節電
- ② 消耗品を管理して無駄を省く努力を行っている。

2 安全対策（環境整備）

(1) 避難・消火訓練の実施

消防署、消防団、広域交番、家族会、自治会、事業所等と連携して年間 2 回の訓練を行う。

▶ 訓練実施状況

- ① 第 1 回避難誘導訓練（夜火災） 6 月 2 日（日） 参加者：80 名
協力者：雲南市消防団掛合上・下分団 掛合広域交番 中町自治会
掛合総合センター 家族会 社協職員
第 2 回避難誘導訓練（昼火災） 12 月 5 日（木） 参加者：職員 22 名
- ② 土砂災害に対する避難訓練 9 月 26 日（木） 参加者：施設職員 25 名
内容：土砂災害警戒区域に面する増築棟利用者の移動訓練、福祉車両操作訓練等
- ③ 消火訓練 4 月 28 日（日） 5 月 26 日（日） 参加者：施設職員計 40 名
内容：雲南消防署予防課
 - ・消火器（水）の安全な取り扱い方法
 - ・消火訓練

(2) 不審者への対応

掛合広域交番、自治会と協力して情報を共有し、訓練等を実施する。

▶ 訓練実施状況

- ① 不審者訓練 11 月 7 日（木） 参加者 職員：25 名 中町自治会：8 名
内容：日頃の備え・県内、管内の不審者に関する情報提供
通報訓練 110 番通報訓練（島根県警本部）
不審者への直接対応訓練（不審者に対する対応）

自治会からの参加を得て訓練を実施できた。日頃の連係が不審者に対する抑止になること、また直接、県警本部へ通報して相手の警察官からの質問に答える訓練だったが、参加した職員はとても緊張し、どう答えていいかわからなかったと反省があった。実際に犯人役の警察官を制止するための訓練では、犯人役の警察官が強い力で侵入してくると、とくに女性職員では対応できないことを実感した。

警察の指導では、不審者であることを確認したならば、速やかに 110 番通報し、パトカーが現着するまでの約 20 分間、不審者を施設内へ入れないよう椅子等を使い威嚇しながら待って欲しいと指導があった。

(3) 危険個所の発見・修理

職場内巡視（衛生委員会）を毎月行い危険個所を早期発見して安全対策を図る。

▶ 修繕・安全対策実施状況

- ① 職員駐車場陥没箇所アスファルト補修 4 月 3 日
- ② 職員駐車場ケヤキ伐採工事 6 月 6 日
- ③ 男子更衣室耐震対策 7 月 13 日

(4) 生活事故の予防

利用者の状態に合わせた環境整備を行い生活事故の予防に努める。

事故発生時には迅速な対応と検証を行い、再発防止に努める。また、必要時には「身体拘束廃止」「事故防止」の委員会を開催しリスクマネジメントの充実を図る。

▶ 生活事故防止対策

① 利用者の歩行状態、認知症による行動状態を観察して、リビング、居室等のしつらえに配慮して転倒事故の防止に取り組んだ。

令和元年度、しつらえ等に関連した事故の発生はなかった。

② 事故防止委員会を毎月開催し、ヒヤリはっと、事故報告書を検証して、事故防止に向けた対策と事故発生状況確認表を作成して、発生時間、場所、事故内容を常時確認できるようにして事故防止に向けた意識を高め、誰もが、過去に発生した見えない場所にも気を配り事故の予防に取り組むことができた。

3 質の高いサービスの提供

(1) 施設サービス計画書（個別機能訓練計画、栄養計画）の充実

利用者のふつうの暮らしを叶えるための計画書となるよう、多職種によるアセスメント、モニタリングの実施と利用者、家族の希望を取り入れた計画書を作成しサービスを提供する。

▶ 実施状況

① 状態変化に伴う担当者会への家族の参加を得て利用者、家族の希望が反映された計画書を作成することができた。

② 各フロアで行われているミーティング等において、変更されたケアプランの内容についてその都度確認、共有することにより統一されたサービスの提供に心がけ実施することができた。

(2) 不適切ケア防止への取組み

① 利用者参加型のえがお会議を定期的に開催し、利用者より直接、不適切ケアの有無について確認する。

▶ 実施状況

えがお会議開催日

4月31日 5月24・28日 6月27日 7月30日 8月29日 9月20・30日

10月23日 11月26日 12月19日 1月10日 2月5日 3月27日

えがお会議を毎月開催することができた。毎回、利用者から不適切ケアの有無について確認を行ったが、令和元年度利用者から不適切ケアについての訴えはなかった。

② 身体拘束廃止委員会等により不適切ケアの調査と防止に向けた研修会を年間2回開催する。

▶ 実施状況

第1回研修会開催日：9月12日（木）

内容：日常のケアに潜む不適切な言動に気づく

虐待防止法の基礎知識について座学の後、日常の業務の中でふと感じた不適切な言動に対し意見交換を実施した。気がつかないうちに不適切な言葉を使っていることがあることを知り、お互いに注意し合うことを共通認識として持つことができた。

第2回研修会開催日：12月18日（水）

内容：ユマニチュードの技法の理解と展開について

「見つめる」「触れる」「話す」「立つ」の4つの視点を再確認後、実技講習を実施して、ユマニチュードについての理解を深め、技術を習得できた。

この技法を取り入れ、認知症利用者に接するようになってから、認知症利用者が話を聞いてくださるようになった。穏やかな表情、笑顔が増えてきたといった成果を確認することができた。

（3）専門知識の習得と実践

施設内研修会の開催、外部研修の受講、事例検討会、施設間交流を行う。

とくにユニットリーダー、ユマニチュード実践者、リフトリーダーを育成して施設全体の専門性を高め、理論に基づく質の高いケアを追求する。

① 介護施設で行う看取りについて、利用者と家族にとり平穏な終末の時を過ごしてもらえるよう相手の気持ちに寄り添い、終末期における身体の変化や対応について、本人、家族が不安のままに過ごされないよう職員誰もが同じように説明を行い接することができる。

看取りケアに関わる家族を支えるため、これまでえがおの里で最期を迎えたすべての皆様から学んだ貴重な経験を今ある看取りのしおりに書き足し、暮らしの場で人生の最期まで自分らしく暮らすことができる施設」を目指す。

▶ 実施状況

・環境整備

居室内の採光、温度、湿度管理をはじめ、掲示物や音楽、消臭など心地よい空間を提供できるよう努めた。

・家族の不安な気持ちに寄り添えるよう、看取りのしおりを確認しながら体の変化について説明して、変化に適したケアを協力して行えるよう働きかけた。

・大きな変化が確認されたときは、かかりつけ医との面談を設定した。

・定期カンファレンス、面会時には家族へ声をかけ、心配事に耳を傾け、共に考え、協力して苦痛の少ない平穏な時間を過ごせるよう努めた。

・がん患者の入所申込等に対応できるよう、疼痛管理についての施設内研修を市立病院へ依頼して開催した。

・「えがおの里での看取り数増加による負担アンケート」が全職員を対象にえがおの里診療所長笠医師により実施された、えがおの里での業務（看取り）は大変ですかの質問に、大変、とても大変と回答した職員が半数以上を占めたが、学びを継続し、看取りのしおりを頼りに終末期のケアに関わることを誇りに思う。えがおの里の職員でよかったなど、精神的、肉体的に苦労と不安はあるが、責任ある仕事に対してやりがいを得ている職員がいることに安心した。

② ユマニチュード研修修了者を中心に認知症の理解と適切な対応方法を学び、不適切ケアの防止に努める。全職員が「入所者のその人らしい生き方・生活を尊重し、施設での幸せな生活が送れること」の意味を考え追求する。

▶ 実施状況

ユマニチュード受講修了者 3名を中心に認知症の理解と接し方の普及に取り組んだ。

ユマニチュードは関わる者の優しさ（安心感）を伝える技法であり、すべての利用者に共通する接し方として、施設職員をはじめ職場体験、掛合分校、大東高校での授業、出前講座などで紹介した。

また、掛合支所職員と協力して、認知症サポーター養成研修のプログラムを完成させた。

- ③ 最新の福祉用具・機器を学び、利用者、職員にとり、必要な機器を導入し、正しく使用することにより、利用者の介護事故の予防、身体的負担の軽減、不安の解消、職員の腰痛対策を目指す。

▶ 実施状況

令和元年度、新たに 5名のインストラクターを要請した。

現在 10名のインストラクターを中心に福祉用具・機器の普及を進め、利用者の 2次障害（拘縮）の防止、職員の腰痛対策に取り組んだ。

令和元年度、介護事故、腰痛に関する報告はなかった。

令和元年度の取組みから、更に利用者の 2次障害を予防するため、チルト式車いす、跳ね上げ式車いす、イージーロール、介護用クッション等の福祉用具を整備できるよう経営努力して行きたい。

＜施設内研修開催内容と回数＞

- ・介護保険制度について 1回/年 1回目：5月 23日 2回目：5月 28日
- ・虐待・身体拘束禁止について 2回以上/年 1回目：9月 12日
2回目：12月 18日 3回目：1月 29日
- ・事故防止について 2回以上/年 1回目：8月 28日 2回目：2月 27日
- ・感染症予防について 2回以上/年 1回目：6月 27日 2回目：10月 24日
3回目：2月 26日
- ・防災研修（訓練） 1～2回/年 1回目：6月 2日 2回目：9月 26日
- ・医療的ケアについて 1～2回/年 1回目：7月 31日
- ・褥瘡予防について 2回/年以上 1回目：6月 20日 2回目：1月 23日
- ・看取りケアについて 1回以上/年 1回目：8月 22日
(事例検討・発表 しおり・ケアガイドの評価 見直し)
- ・認知症「ユマニチュード」について 1～2回/年 3月 13日
- ・介護技術講習会 1回目：7月 25日 2回目：9月 4日 3回目：12月 12日
- ・排泄援助研修会 1回目：7月 17日
- ・飛び出す雲南病院講座 癌患者疼痛管理 笠医師 11月 21日

(4) 家族会との連携

利用者にとり生きがいのある楽しい生活の場となるよう、施設と家族が互いに連携して、利用者に対する諸問題を検討し、個々にあった処遇の向上を図る。

▶ 実施状況

第 1 回家族会

日 時 7月 20日（土） 場所：まめなかセンター

参加者 家族会 23名 専任理事 職員 14名

内 容 事業報告・事業計画・看取りケアについて意見交換

看取りケアへの取り組みについて今年度作成した看取りのしおりを使い説明を行った。

利用者にはいつまでも健康で長生きして欲しいと思う気持ちを大切に、必ず訪れる人生最期のとき向き合い、暮らしの場で人生の最期まで自分らしく暮らすことができる施設を目指し、家族にも協力を依頼した。

看取りケアは最期の時だけを大切にするのではなく、今日を大事に暮らすことが大切であることを理解してもらえたと思う。

その他

12月 インフルエンザ・ノロウイルス感染症予防 面会自粛協力依頼

2月 新型コロナウイルス感染症予防 面会自粛協力依頼

3月 新型コロナウイルス面会の全面禁止の協力依頼

4 地域との交流・連携・貢献

(1) 小・中・高生、専門学校生、ボランティア等を幅広く受け入れ、地域との交流を促進して「施設の社会化・地域化」を目指す。

▶ 実施事業

- ① ウエスづくり 協力者 112名 専正寺仏教婦人会 老人クラブ等
- ② 喫食 協力者 30名 市内居宅介護支援事業者等
- ③ 行事 協力者 20名 掛合分校 掛合町仏教会等
- ④ 訓練 協力者 58名 消防団 警察 自治会 総合センター等

(2) 地域や関係する機関との連携に努め、施設が有する能力や機能を積極的に地域へ提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

▶ 実施事業

- ① 市立病院健康管理センター地域連携室地域実習 4月26日
- ② NPOカタリバ 大東高校カタリバ授業協力 5月18日
- ③ 雲南市保健医療介護連携事業 5月23日
- ④ 島根県雲南保健所地域実習 5名
- ⑤ 掛合町老人クラブ連合会出前講座 認知症予防 7月25日
- ⑥ 介護の入門的研修 7月27日
- ⑦ 介護予防はつらつ 栄養指導
8月2日 9月4日・19日・30日 10月11日・21日・28日
11月8日・13日・27日
- ⑧ 介護職員初任者研修 1名 9月18日～10月23日
- ⑨ 第19回全国障害者スポーツ大会 10月10日～15日
- ⑩ 温泉地区地域自主組織福祉部 ダム湖の郷 10月19日
- ⑪ 多根地区自主組織福祉部 多根の郷 10月19日
- ⑫ 雲南市保健医療介護連携事業・地域リハビリ三新塔交流C 12月16日
- ⑬ 雲南保健所 緩和ケア 12月13日
- ⑭ 雲南市保健医療介護連携事業・地域リハビリ三新塔交流C 12月23日

5 情報提供・相談・苦情への対応

- (1) 利用者、家族との信頼関係を構築し、相談、要望、苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を行う。
- ▶ 苦情・注意・相談の受付状況 5 件
 - ① 利用者の靴下に名前がなく職員が書いたが適切な位置ではなかったので、後日、家族より記入してもらい感謝しているが、記名する場所について今後配慮して欲しいと注意を受けた。
直ぐに全職員へ周知を行い注意喚起した。
 - ② 目薬の点眼方法について、朝・夕に 4 種類の目薬を種類ごとに 5 分程度時間をあけて点眼するようになっているが、1 種類目を点眼して退室し 2 種類目の点眼を行った時、少し時間が早いと面会の家族より注意を受けた。
点眼の時間を守るためタイマーを準備した。
 - ③ 利用者家族より、ベッドをギャッジアップする際、リモコンの反応が悪いと注意あり、業者に確認してもらったが特に異常はないと説明あり、このことを家族へ伝え理解を得た。
 - ④ 利用者にトイレ誘導を頼まれたが、依頼された職員が中途採用のため短期入所利用の対応方法の理解が乏しく排泄介助に時間を要した。利用者よりトイレに行くのに 20 分待たされた、苦痛だったと申し出があった。
直ちに介助方法について再確認を行い、不安な時は他の職員に協力依頼すること、とくに不安な時には 2 名介助で行うよう注意した。
 - ⑤ ご家族からの小包を利用者に手渡す前に職員が開封してしまい、利用者に不快な思いをさせてしまった。この件が発生する前、担当職員が消耗品を依頼したことがあり、その時と同じ取り扱いをしてしまった。利用者、ご家族に謝罪を行い、贈り物があれば双方に確認して、本人の前で開封するように改善した。
- (2) 苦情相談窓口の設置、第 3 者委員を配置して、必要時には苦情検討会を開催し助言を仰ぐ。
- ▶ 実施状況
第 3 者委員による苦情検討会を要する苦情事案はなかった。
- (3) 広報等を発行して、施設の情報を提供する。
- ▶ 実施状況
えがお通信（家族会向：毎月）と、えがお新聞（自治会向：6 月）を発行して施設職員の採用、異動、行事等の紹介、訓練への協力依頼などをお知らせした。
また、雲南ケーブルテレビ職業情報バラエティー「職レポ」において施設の紹介を行い、施設の取組み、様子を広報することができた。

6 人材確保・育成・定着

- (1) 市内小中学生の職場体験など福祉教育活動への協力、とくに島根県立三刀屋高校掛合分校との交流を通じて、学生と教職員に対し福祉の仕事への理解と必要性を得られる活動を計画し実施する。
- その他、専門学校生、大学生の実習を積極的に受入れる。

▶ 実施事業

- ① 授業協力 選択科目「生活と福祉」
 - ・島根県立三刀屋高等学校掛合分校 計 8 回 介護福祉士養成校 1 名進学
 - ・島根県立大東高等学校 計 2 回 介護福祉士養成校 1 名進学
- ② 職場体験活動・施設実習等協力
 - ・島根県健康福祉部夏休み介護の職場体験 8 月 1 日・18 日 3 名
 - ・雲南省立病院地域医療実習 8 月 21 日 研修医 1 名 医学生 1 名
 - ・島根県立大学看護栄養学部フィールド学習 8 月 29 日 学生 11 名
 - ・島根大学医学部地域医療実習 9 月 4 日 1 名
 - ・介護職員初任者研修 施設実習 9 月 18 日～10 月 23 日 1 名
 - ・雲南省立病院 医大地域医療実習 10 月 2 日 研修医 1 名 学生 1 名
 - ・雲南省教育委員会 夢発見ウイーク 10 月 9 日～11 日 中学生 1 名
 - ・雲南省立病院 医大地域医療実習 10 月 10 日 研修医 1 名 学生 2 名
 - ・掛合小学校 2 年生まち探検 10 月 17 日 小学生 19 名
 - ・雲南省立病院 地域医療実習 10 月 20 日 研修医 1 名
 - ・島根大学医学部地域医療実習 10 月 23 日 医学生 2 名
 - ・島根大学医学部地域枠推薦学生地域実習 11 月 26 日 学生 3 名

- (2) 新規採用職員等に対し OJT を実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を意図的、計画的、継続的に指導して修得させる。

▶ OJT 実施状況 対象職員：1 年未満 2 名 3 年未満 2 名

対象の職員に対し採用から 3 年間、3 カ月から 6 カ月ごとに段階に応じた OJT を実施して、職員の介護技術の状態を評価することにより、利用者にとり危険、苦痛の無い穏やかな暮らしの実現を目指す。

対象の職員全員がそれぞれの到達すべき目標を達成した。

また、年度末から平成 27 年中途採用したフィリピン出身の女性職員に対する夜勤の指導を実施した。入職当初、日本語による記録、利用者の急変や避難誘導等の緊急対応を覚えることに苦労されたが、職員の指導、本人の努力により、新年度から夜勤を行ってもらうことができるようになった。

- (3) エルダー制度により、相談役の存在を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりに努める。

▶ 実施状況

エルダーは職場の先輩として、後輩職員に対し、業務面・生活面での心配、不安について相談にのり、安心して働くことができるよう努めた。

新規採用職員の不安内容は下記のとおりであり、エルダーが対応した。

① 業務上の相談内容

- ・業務用洗濯機、乾燥機の取り扱い方法
- ・電話対応
- ・福祉用具の取り扱い方法
- ・急変者への対応
- ・高齢者の健康管理（温度管理）
- ・誤嚥事故防止、看取りにおける本人、家族への対応

② 生活面での相談内容

- ・不規則なシフトのなかでの健康維持 夜勤入りまでの時間の過ごし方
- ・感染症予防

(4) 利用者の状況の変化に応じた業務改善を図り業務負担の平準化と福祉用具を積極的に取り入れ、腰痛対策に取り組み職場環境を改善することにより、人材の確保、定着を図る。

▶ 業務改善実施状況

① 記録用紙（介護・看護・食事摂取・排泄）の変更

これまで介護、看護、食事、排泄の記録を別々の用紙に記録してきたが、内容が重複すること、時間がかかるなど課題が多くあった。記録の短時間化は勿論、全ての情報を一本化して見やすくすることで情報収集、共有を速やかに、また確実に行えるように改善した。

記録用紙変更に関する年度評価を職員全員に対して行った結果、記録用紙にも慣れ記録にかかる時間が短くなった。利用者個人の状態がわかりやすくなった、通院介助では、医師からの質問に対し、直ぐに答えられるようになると記録用紙を変更した効果が確認された。今後も更にわかりやすく、記録時間を短縮できるよう改善を図りたい。

また、現在主流となりつつある、ITを活用した記録管理ソフトやタブレット端末を用いて更に効率化を図るシステムの導入についても今後検討したい。例えば、職員が両手をふさぐことなく会話できる、デジタルインカム、キーボードを打つ代わりに音声入力できるシステム（外国人労働者対応）やBluetooth通信機能でバーカードを読み取ったデータをそのまま記録管理できるシステムなど先端の技術による記録業務の大幅な時間短縮と業務効率化を目指したい。

(5) 処遇改善

算定要件を遵守して適切に実施する。

▶ 実施状況

6月1日より、介護職員処遇改善加算1の規定により手当の支給を開始。

7 年間行事

月	行 事	内 容
4月	お花見散歩・ドライブ 調理	木次・三刀屋方面ドライブ ぼたもち
5月	花まつり 花・野菜づくり	協力：掛合町仏教会 玄関前花壇を利用した野菜づくり
6月	家族会 梅干しづくり	事業計画・報告等 交流会 梅干し、しそジュース
7月	七夕会 調理	行事食 そうめんながし 夏野菜たっぷりカレー
8月	納涼祭 掛合えびすまつり 夕涼み会 波多屋間の夏祭り	協力：掛合分校生徒会 屋台・歌の披露 職員余興 一式飾り見学 打ち上げ花火、手持ち花火鑑賞 協力：波多自主組織

9月	敬老会 調理	E N 舞：安来節、錢太鼓、ドジョウ掬い鑑賞 行事食 記念品贈呈 栗ご飯・さつま芋ごはん さつま芋とりんごの甘煮
10月	ふるさとまつり さなが神社秋祭り	奉納相撲見学
11月	紅葉ドライブ	町内
12月	クリスマス ぶりの解体ショー 年越し	各フロアー クリスマスプレゼント 忘年会行事 行事食 行事食
1月	新年会 書初め 新年茶会	行事食
2月	節分	まめまき 行事食
3月	桃の節句	行事食

令和 1 年 12 月中旬以降、インフルエンザの流行、令和 2 年 2 月より、新型コロナウイルス感染症拡大により、交流行事のすべてを中止した。

えがおの里では 3 月より、面会全面禁止とし感染予防を実施している、利用者様のストレスの解消のため、機能訓練指導員による体操、介護職員によるゲームなどに取り組んだ。

また、家族の不安に適切に応じるためこまめにご家族へ連絡するよう心掛けた。

新型コロナウイルス感染症の 1 日も早い収束を願い、収束後にはご利用者とご家族が安心してゆっくりとご面会していただく日が早く訪れる事を祈ります。

5. 保育所受託運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たち、「地域とともに健やかに」を
保育理念とした保育サービスの実践を目指します。

- ▶ 地域福祉を視座とした子育て支援の具現化に向けて、行政や地域との協働のもと、地域ニーズを反映した「受託事業の機能充実」に取り組みます。
- ▶ 家族、地域、世界の宝である子どもたちが、家族を愛し、地域を愛し、世界を愛する人として健やかに育つために、地域の皆様と共に歩む、高品質な保育サービスの実践を目指します。

【総評】

成果

- ・職員の専門性を生かした保育実践ができた。
- ・保護者、学校、地域等との連携を図ることができた。

課題

- ・三刀屋保育所の老朽対策と狭隘の解消
- ・掛合保育所の入所児童数減少対応

1) 雲南市立三刀屋保育所保育業務

1 保育理念

地域とともに健やかに
～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3 児童数

在籍児童

年齢 人 数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成31年4月1日現在	6	22	26	19	30	27	130
令和1年10月1日現在	9	21	26	19	30	26	131
令和2年3月1日現在	14	21	27	19	30	26	137

4 職員の職種、職員数（3月31日）

○ 三刀屋保育所

職員 33名（内正規職員 16名）
・所長 1名
・主任保育士 1名
・保育士 22名（内育児休業 2名）
・看護師 2名
・栄養士 2名（内育児休業 1名）
・調理師 3名
・事務員 2名
嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

○ みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2名

・保育士 1名

・看護師 1名

5 健康及び安全

看護師及び栄養士の専門性を生かした児童の健康増進や安全に対する取り組みを進めた。

(1) 健康支援

・保護者からの児童の健康チェックカードの記載、提出を受けて毎日の健康管理を徹底して行った。

・子どもへの保健指導を実施した。

手洗い 4/11 4/15 4/19 3/2

早寝早起き朝ごはん 5/29 1/14

虫歯予防教室 6/7 6/10 6/11 6/12

熱中症 7/3 7/8 7/9 7/10

けがの手当てについて 9/9

目について 10/15

みとやっ子元気ウイーク歯磨き 11/6

プライベートゾーンについて 12/25 12/26

・看護師により出欠状況、感染症発生状況等の一早い情報提供(玄関の掲示板・保健だより)や健康相談を行った。

・保育所内の衛生管理の徹底

児童の手洗いとうがい指導を行い感染症予防に努めた。

施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる週 1 回の清掃及び日常的な清掃を心掛けた。

・体力づくり活動として、所外指導員による三刀屋健康福祉センタープールを利用した 5 歳児水泳教室、加茂 BG 海洋センターを利用した水泳教室、三刀屋こども園のプール遊びを実施(5 歳児 10 回 4 歳児 8 回 3 歳児 7 回)した。

・日常の生活の中に運動プログラムを意識した実践を取り入れ、体力増進を図った。

(2) 安全管理

・危機管理体制の確立とマニュアルの会得。

・災害時を想定した月 1 回の避難訓練を実施した。訓練の方法についてはマンネリ化を避けて計画実施した。

・SIDS(乳幼児突然死症候群)について紙面により周知した。

・9 月 3 日に災害発生時の所児引き渡しを想定した、一斉メール配信についての確認訓練を行った。

来年度は保護者研修会・保育公開日に実施予定。

・毎月初めに所内安全点検を実施している。また、ヒヤリハットを実施し安全対策を行うとともに職員の意識向上を図った。

・非常災害対策としての備蓄品の数量や保存年限を確認した。

(3) 食育の推進

- ・地産地消を主とした安心安全な食材を提供に努めた。
- ・栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食への対応を行った。
- 10名の子どものアレルギー除去対応を実施した。
- ・食への関心を高めるために野菜栽培活動や、地域の名人さんと調理実習などを計画実施した。
- ・栄養士等による月1回の食育のつどいを実施した。
 - 4月「箸の正しい使い方」
 - 5月「マナーについて」
 - 6月「早寝早起き朝ごはん」
 - 7月「夏野菜と仲良くなる」
 - 8月「夏バテしない体について」
 - 9月「うんちについて」
 - 10月「魚について」
 - 11月「3つの栄養素について」
 - 12月「よく噛んで食べることについて」
 - 1月「箸の使い方について知る」
 - 2月「おやつについて知る」
 - 3月「体の成長と食べ物との関わりを知る」
- ・保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布、アンケート実施などを通して家庭と保育所の連携に努めた。

6 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談を行っている。9月までに12名の参加があった。
- ・子育て講演会を開催した。親学ファシリテーターの進行のもとに「子どもを叱る基準について」というテーマで話し合いを行った。保護者のかかわり方などについていろいろな保護者の考えを聞き合う良い研修会となつた。
- ・保育所だより、クラスだより、給食・保健だよりなど各専門を活かした情報の発信に努めた。

7 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践(全保護者で)、反省など一連の流れを踏んで実施し、行事などについて見直しをしたり、改善したりできるように努めた。(親子遠足、運動会、夏祭りなど)
- ・今年度も保護者の方に興味のある保育所行事に参加してもらったり、絵本の読み語り、半日保育士として保育に参加してもらった。
- ・4月19日に保護者総会後にクラス懇談会を実施した。
- ・7月末～8月上旬に(5歳児)の個人面談を実施した。

8 職員の質の向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保した。

- ・ 今年度は雲南保育研究会で保育公開を実施した。「職員同士・クラス間の連携」を意識した保育運営を目指し、職員自らの保育の質の向上となるよう、日常の保育の中に活かされる取り組みを目指して年 5 回専門講師の指導により、研修を行った。
- ・ 1, 2, 5 歳クラスの保育を公開し、全職員で研修を行った。
- ・ 県、市、社協等主催の所外研修会に計画的に参加した。
- ・ 障がい児教育、気になる子の対応等についての研修会に参加したり、専門講師を招いて指導を受け特別支援教育の体制の理解に努めた。
- ・ 8 月 3 日に掛合保育所と職員合同研修を実施した。雲南市社会福祉協議会生活支援・相談センター土屋相談支援員を講師に招いて「児童虐待防止に向けて」と題して講義を受けた。
- ・ 参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図るように努めた。

9 小学校との連携

- ・ 前年度進学したそれぞれの小学校との情報交換会を行った。
また、授業公開日の参観により相互の理解に努めた。
- ・ 三刀屋町内の保幼小中連携協議会に所属し、連携した取り組みを計画的に実施した。
パワーアップチャレンジ部会(学力)、ふるまい向上部会(生活指導)、みんなとの会(障がい)、健康づくり部会(保健)に所属し、各部の取り組みを実践した。

10 地域との連携

- 地域の方との交流や支援を得た活動を推進した。
 - ・ 地域の支援を得た野菜作り活動を実施した。栽培計画を今年度作成し、栽培が保育活動につながるように実践した。
 - ・ 笹巻き作りは、保護者、祖父母の方や年金協会有志の方の協力を得て実施することができた。(6/6)
 - ・ デイサービス(7/31)、平成苑(5/30)への訪問活動を行った。
 - ・ 幼稚園・こども園及び掛合保育所との交流活動を計画的に実施した。
 - ・ 三刀屋町内保こ幼交流会 5 歳(6/17・10/18・12/9)
4 歳(7/2・11/28)
3 歳(10/29)
 - ・ 三刀屋・掛合保育所交流会 5 歳(6/25・7/9) 4 歳(8/1・9/4)
3 歳(10/21・ノロウイルス感染症流行)のため中止)
 - ・ 実習生、高校生ボランティアを受け入れた。
 - 養護学校 2 名 5 月、6 月
 - 大学、専門学校 6 名
高校生ボランティア 夕方 4:00~5:00 随時受け入れ
 - ・ 中学生・小学生との交流活動を実施
中学生保育実習 三刀屋中学校 3 年生 55 名(7/9・7/11)
 - ・ 「新春もちつき大会を (1/17)
 - ・ 5 歳児を対象とした「お茶会」3 回実施 (3 月は、新型コロナウイルスの拡大防止のため中止)

11 病時保育事業（病後児対応型）の実施

施設定員 2名

- ・児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な時期一時的に保育を行った。 4月～3月利用総数 74名

4月:0名 5月:9名 6月:2名 7月:6名 8月:4名 9月:7名

10月:10名 11月:9名 12月:16名 1月:16名 2月:3名 3月:0

- ・病後児保育の周知のため、保育所保護者の方に随時説明したり、各病院にチラシを配布したりした。また、大東病後児、病児保育と情報交換をし、連携した取り組みを行っている。

12 保育に関する評価

[自己評価]

- ・職員の自己評価を行いそれに基づいて管理職面談を行い、自己目標を明確にした。（7月～8月）1月に後期の自己評価と面談を実施した。

[保育所評価]

- ・三刀屋保育所業務委託の更新初年度であり、保育所運営協議会による保護者アンケートを実施した。また、アンケート結果を受け、課題を明確にし改善策を明らかにした。

2) 雲南市立掛合保育所保育業務

～地域とともに健やかに～

1 保育理念

- ☆ 入所児童及び地域の子どもの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

2 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを發揮し、意欲的にあそぶ子

3 児童数

- ・児童定員 90人

・年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	5	5	5	6	7	7	8	11	11	12	12	12
1歳児	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	14
2歳児	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13
3歳児	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
5歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
計	73	74	74	75	78	78	79	82	82	83	84	85

月平均 79人 入所率 88%

4 職員体制 (3月1日現在)

常勤職員 28名

- ・所長 1名、主任保育士 1名
 - ・保育士 17名 (内 特別支援専任 3名) (内育休 2名)
 - ・看護師 1名
 - ・栄養士 1名 調理師 2名
 - ・事務員 1名
 - ・乳幼児健康支援一時預かり担当保育士 1名
 - ・ファミリーサポートセンター
アドバイザー 1名
 - ・子育て支援センター
子育て支援員 2名
- 非常勤職員 2名
- ・一時預かり担当保育士 2名 (非常勤)
- 嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

5 健康及び安全

(1) 健康支援

- ・看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、保健計画に基づく児童の健康の保持や増進に務めた。
- ・嘱託医による検診、歯科(5/14)聴力(6/19)視力(5/27)検査
- ・感染症予防のための衛生管理(随時)・尿検査(5/9)
- ・健康指導 4/22(身支度、身だしなみ)・5/8(おしつこの検査について)・5/27(虫歯予防とブラッシング指導)・6/19(耳について)・6/28(目の役割)・8/1(熱中症予防)・9/12(バランスのよい朝ごはん)・11/8(早寝早起き朝ごはん)・12/10・11(手洗い指導)・2/6(メディアについて)3/3(新型コロナウイルス感染症について)
- ・個々の成長及び健康管理(毎月)
- ・生活リズム調査・睡眠の大切さの啓発(6月・11月・2月)
- ・保健部会連携(6/20) 小学生健康委員会訪問指導
(早寝早起き朝ごはんについて)
- ・運動プログラムによる体力の増進(随時)
アクアリズム体験(7/30)
- ・保護者の理解を得ながら感染症等の予防対策の徹底を図った。
- ・ほけんだより(毎月)
- ・掲示板・緊急メールによるタイムリーな情報提供(随時)
- ・健康についての相談(随時)

(2) 安全管理

- ・事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が素早く取れるようした。
- ・所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
- ・災害時想定の避難訓練(毎月)・消火体験(7/11)

- ・散歩コース点検(5月)・下見(隨時)
- ・安全点検(毎月)・ヒヤリハットによる安全対策の重視(隨時)
- ・引き渡し訓練(11/8)・不審者対応訓練(12/12)

(3) 食育の推進

- ・食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切に対応した。
- ・地域の皆さんの協力を得ながら、所児による野菜栽培活動等を通した食育の強化を図った。
- ・給食便り(毎月)
- ・展示食(毎日)・試食会等による食に関する情報提供(毎月)
- ・離乳食・アレルギー食の保護者面接・食育相談(隨時)
- ・食育指導(隨時)
- ・クッキング(5/21・7/17・8/23・12/24・25・3/13・30)
- ・栽培活動(5~9月)・そうめん流し(7/5・18・30・8/8)
- ・食改さんによる親子食育教室(10/31)

6 子育て支援

(1) 子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図っていった。

- ・保育所開放・子育て相談・試食会(毎月)・栄養教室(6月)
- ・避難講習(6月)・リフレッシュ教室(8月)・お花見会(4月)
- ・お話の日(毎月)・誕生会(5月スイーツ教室・7月七夕会・9月お月見会・12月クリスマス会)・リサイクル会(6・10・12月)・運動会(9月)・ハロウィンパーティー(11月)・初釜の会(1月)・豆まき(2月)
- ・支援センターだよりの発行(毎月)

4月~3月利用者数 416組

(2) ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境つくりや子育て支援機能の充実を図った。

- ・送迎サポート・預かりサポート(隨時)
- ・ファミサポ連絡会(5月)・ファミサポだよりの発行(5月)
- ・アンケート実施(3月)

4月~3月利用回数 70回

(3) 一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援をした。

4月~3月延利用者数 121人

(4) 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をした。

4月~3月延利用者数 93人

(5) 病児保育（体調不良児対応型）事業

病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。

4月～3月延利用者数	病後児対応	22人
	体調不良児対応	289人

7 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

- ・親子遠足(5/10)・夏祭り(7/20)・親子運動会(9/28)一日保育士(5月～11月)・クラス懇談(7/25・8/5)・個人面談(随時)・そうめん竹とい作り(6月)・保育参加・子育て講演会(6/27)・奉仕作業(7/6・9/14)・祖父母参加日(10/18)・城山散歩(11/5)・発表会(12/7)・さくら組保護者参観・懇談会(2/6)

8 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会の確保を図った。

- ・全職員の自己申告・面接(7月)
- ・職員会議(月2回以上)・全体職員会(7・9月・12月・3月)
- ・給食会(毎月)
- ・管理職連絡会(7/17・11/13・1/16・1/31)
- ・巡回訪問(5/29・9/17・10/17・12/24・1/15)
- ・支援会(5/31・11/5)
- ・所内研修　　公開保育(6/21・8/30・10/4・11/1・1/21・2/19)
　　語る会(12/16・18・20・1/8・23・3/3)
- ・専門指導員新任研修(5/23・8/22・1/29)
- ・三刀屋保育所との合同研修会(8/3)
- ・県研究大会・市研修等の研修(5月～9月)
- ・キャリアアップ(5月キャリアアップ・マネジメント、6月幼児教育、8月乳児保育・保育実践、9月障がい児、10月食育・アレルギー・乳児保育、11月保健衛生・安全対策、1月保護者支援・子育て支援)
- ・県社協研修(5月職場研修推進研修、6月新任職員研修、7月障がい研修、8月初任者研修)
- ・雲南社協職員研修
- ・中学生職場体験(10月)・掛合分校保育実習(10月～1月まで7日間)
- ・雲南分教室保育実習(10月)
- ・保育実習　鳥取短期大学　2名(8/19～8/31)
　　コアカレッジ　1名(11/12～11/25)
　　トリニティカレッジ　1名(1/14～1/27)

9 小・中・高校との連携

小中高校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるように配慮した。

- ・保小連絡会(5/16・7/5・8/2・9/19・10/21・11/7・2/6)

- ・保育所訪問（8/24）・一日入学（1/28・2/5）・給食体験（1/28）
- ・掛合中体育祭参加（9/7）・掛合中保育交流（11/13）
- ・掛合分校文化祭参加（11/10）
- ・校長、所長連絡会（毎月）

10 地域との連携

掛合の子ども達を地域全体で見守り、ふるさとに愛着を持つ子ども達を育てるために家庭・地域・学校で連携を図った。

- ・ごみゼロ大作戦（6/14）・にこにこデー（毎月）
- ・はつらつ交流会（6/7 掛合・10/9 多根松笠）
- ・ふれあいセンター交流会（9/10）
- ・地域交流会（7/31 入間・8/9 多根・10/24 松笠）
- ・地域散歩（5・6・9・10・11月）・川遊び（7/12 鮎のつかみ取り・塩焼き）
- ・栽培活動（5月～9月）・エコ講座（12/10）・初釜の会（1/9）
- ・三刀屋保との交流会（6/25・7/9・8/1・9/4・10/21）・豆まき（2/3）
- ・掛合分校文化祭参加（11/10）・三瓶遠足（10/7）・もちつき会（1/17）

11 保育に関する評価

- (1) 提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組んだ。保育所内で全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施した。
 - ・全職員の自己評価・面接（7月・1月）
- (2) 全職員による今年度の保育所評価を実施し、振り返り次年度に繋げていけるようにした。 市へ提出（3月）
- (3) 県書面指導監査（10月） 指摘事項 無

6. 地域包括支援センター事業部門

○ 部門運営方針

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域において一体的に実施する中核的機関として位置づけられています。平成31年度から本会が受託し地域包括支援センターを設置運営していきますが、設置責任主体である雲南市と協働して公益性・地域性・協働性を基本的視点に適正な運営を図っていきます。

【総評】

- 成果
- ・雲南市からの受託引き継ぎが円滑にできた。
 - ・多様な相談に対しての支援を行った。 14,366件
 - ・介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援を行った。
　　プラン作成件数 延6,025件/年 平均502.08件/月
 - ・日常生活支援総合事業の支援を行った。
　　プラン作成件数 延3,964件/年 平均330.3件/月
- 課題
- ・総合相談の分析、地域課題の提言
 - ・保健師の確保、事務所の確保
 - ・職員の資質向上（ケア会議の充実、職場内研修の充実）
 - ・地域包括支援センター窓口等の周知
 - ・介護支援専門員職員確保

1 総合相談支援業務

□ 支援目標

高齢者的心身の状況や家庭環境等についての実態把握に努め、地域に存在するニーズに対応しそのんらしい生活を支援する。

(1) 実態把握

市役所本庁舎内と大東総合センター内に設置した地域包括支援センターを拠点に、多様な形態・経路による相談に柔軟に対応し、地域の高齢者的心身の状況や家庭環境等の実態把握に努めた。

(2) 総合相談業務

関係機関との連携のもと、安心して相談できる拠点としての役割を果たし、(1)で把握した様々なニーズへの改善・解決に向けた総合相談に取り組んだ。

○ 総合相談の対応件数（延べ件数）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	事業所別 合計
事業所	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
本庁包括	585	459	793	520	566	932	8,911
	756	768	1,072	811	668	981	
大東包括	579	521	550	474	380	397	5,455
	448	438	487	353	367	461	
月別合計	1,164	980	1,343	994	946	1,329	14,366
	1,204	1,206	1,559	1,164	1,035	1,442	

○ 総合相談の対応方法（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月の合計件数）

対応方法	件 数	総合相談における割合
訪 問	4, 699	32. 7%
電 話	6, 549	45. 6%
来 所	544	3. 8%
調 整	2, 574	17. 9%
合 計	14, 366	100%

○ 総合相談の内容

内 容	件 数
介護保険	4, 138
在宅福祉サービス	160
保健・医療	874
認知症・精神疾患	772
生活相談	321
家族問題	158
訪問型介護予防	62
介護予防	20
その他	182
合 計	6, 687

新規相談の対応状況

○ 新規相談件数（月別）

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
件数	75	98	65	71	66	69	861
	63	68	61	104	54	67	

○ 新規相談内容

相談種別	件数
介護保険	627
在宅福祉サービス	17
保健医療	37
認知・精神関係	98
生活相談（金銭財産、墓、犬ネコ、ごみ）	22
家族問題	7
訪問型介護予防（サービスなし定期訪問）	1
介護予防事業	4
その他	32
空白	40
合 計	885

○ 相談者内訳

相談者	件数	割合
親族	374	43.4%
本人	51	5.9%
近所友人	5	0.6%
関係機関	425	49.4%
不明・空白	6	0.7%
合 計	861	100%

(3) ネットワーク構築業務

個別の相談をきっかけに、関係機関（サービス事業所、医療機関、民生委員、自主組織や地域の団体、行政、警察等）と情報を共有し、ネットワークの構築に努め、包括的な支援ができるように努めた。

今年度は雲南市より委託を受けた移行年度でもあり、雲南市保健医療介護連携室から指導、助言等をいただきながら、総合的、継続的な支援が引き継げるよう取り組んだ。

また、個別事案に関しては、都度情報確認やカンファレンス、個別ケア会議等を開催し、タイムリーかつ適切な対応・支援ができるよう努めた。

金銭管理支援に關係した相談については、社会福祉協議会の権利擁護センターや生活相談支援センターと頻回に連携を行った。

2 権利擁護業務

□ 支援目標

高齢者が地域において安心して尊厳のある生活ができるよう、諸制度を活用し高齢者の生活の維持を図る。

(1) 権利擁護

実態把握や総合相談の過程で権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合は、関係機関と情報共有・連携し、適切な支援を行った。

① 成年後見制度への対応

社会福祉士を主体に相談援助を行い、市長申し立ての場合は窓口へつなぐまでを確実に行い、その後も経過を把握しながら行政と包括支援センターの役割分担を明確にして支援を行った。

② 高齢者虐待（疑い含む）への対応

虐待に関する相談については、直ちに雲南市長寿障がい福祉課に報告し、その指示のもと協議や実態把握、対応等を行った。

○ 権利擁護にかかる相談 145 件

相談内容	件 数
成年後見・日常生活自立支援	86
虐待相談	59
合 計	145

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

□ 支援目標

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、関係機関との地域における連携や協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

(1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(2) 介護支援専門員等に対する支援

○ 包括的継続的支援・地域ネットワークにかかる相談 188 件

相談内容	件 数
ケアマネ支援	175
地域づくり	13
合 計	188

○ ケアプラン点検数 871 件

4 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務

□ 支援目標

高齢者が心身の状態や生活環境等の状況に応じて、その人が望む地域での自立した生活を送ることができるよう支援する。

(1) 介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務

要支援及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活自立支援を目的としてケアマネジメントを行った。

① 介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援の件数

- ・委託居宅介護支援事業所実績 平均 176.1 件/月
- ・包括支援センター実績 平均 325.9 件/月
- ・雲南広域連合介護予防・日常生活支援総合事業 平均 330.3 件/月

○ 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務実績

No.	委託先	事業主体	実件数	延件数
1	居宅介護支援事業所おおぎ	雲南市社会福祉協議会	23	224
2	簸の上園居宅介護支援事業所	島根県社会福祉事業団	8	56
3	ケアプランほっと	NPO 法人 ほっと大東	11	87
4	かも福祉会居宅介護支援事業所	社会福祉法人 かも福祉会	38	325
5	木次居宅介護支援事業所	社会福祉法人 きすき福祉会	18	140
6	ケアセンターきすき居宅介護支援事業所	医療法人 同仁会	5	60
7	ケアプランあいねっと	有限会社 あいねっときすき	17	169
8	介護相談やわらぎ	NPO 法人 やわらぎ	10	84
9	居宅介護支援事業所みとや	雲南市社会福祉協議会	43	342
10	ゆりさわ居宅介護支援事業所	株式会社 アミーゴ島根	4	38
11	ケアプランよしだ	社会福祉法人 よしだ福祉会	26	158
12	居宅介護支援事業所未来の華	NPO 法人 未来の華	9	83
13	居宅介護支援事業所かけや	雲南市社会福祉協議会	32	269
14	サンキ・ウエルビィ介護センター出雲	サンキ・ウエルビィ株式会社	1	2

15	フォーエヴァーケアプランセンター	株式会社 えにしの家	1	5
16	居宅介護支援事業所ナイス	社会福祉法人 しらゆり会	1	7
17	心暖居宅介護支援事業所	株式会社 ユニティー	3	29
18	出雲市民病院居宅介護支援事業所	出雲医療生活協同組合	1	12
19	訪問看護・介護ステーションすずらん	医療法人 古沢整形外科医院	1	12
20	居宅介護支援事業所 純	社会福祉法人 陽恵福祉会	1	12
計	委託実績 No.1～20 合計 Ⓐ		253	2,114
	雲南市地域包括支援センター担当 Ⓑ		469	3,911
	実績合計 Ⓐ+Ⓑ		722	6,025

月別 事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	事業所別 合計
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域包括 支援センター	316	319	325	328	317	326	3,910
	326	331	322	327	332	341	
委託 介護支援事業所 市内13事業所	179	184	178	160	174	166	2,035
	166	168	162	170	163	165	
委託 介護支援事業所 市外事業所	9	9	8	7	9	7	80
	6	5	5	5	5	5	
月別合計	504	512	511	495	500	499	6,025
	498	504	489	502	500	511	

○ 雲南広域連合介護予防・日常生活支援総合事業 実績

(緩和した基準による通所事業 ケアマネジメントⒷ)

延件数 3,964 件

事業所数 3 事業所

(サロンほっと ひかりサロン雲南 介護予防はつらつ)

5 地域ケア会議の開催及び参画

□ 支援目標

雲南市と連携して地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、包括的支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりと資源開発、政策形成に関する5つの機能を果たす。

(1) 個別支援型地域ケア会議 (主催: 地域包括支援センター)

開催回数 12回

参加者 本人、親族、居宅介護支援事業所、サービス事業所、薬剤師、社会福祉協議会、福祉事務所、民生委員、包括職員 等

(2) 自立支援型地域ケア会議 (主催: 雲南市) 1回/月

包括支援センターより毎回検討事例を1事例提出。

開催回数 10回

参加職員延べ人数 120名

(3) 日常生活圏域型地域ケア会議 (主催: 雲南市)

開催回数 4回

参加職員延べ人数 24名

6 その他 関係機関等との連携等

(1) 運営推進会議への参画

○ 地域密着型 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

事業所名	頻度
老人グループホーム とぎしの家	1回/2カ月
グループホーム 雲水舎	1回/2カ月
グループホーム やわらぎ	1回/2カ月

○ 地域密着型 認知症対応型通所介護

事業所名	頻度
デイサービス ゆけむりの里	1回/6カ月
デイサービス やわらぎ	1回/6カ月
デイサービス あおぞらの家	1回/6カ月

○ 地域密着型 小規模多機能型居宅介護

事業所名	頻度
小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	1回/2カ月
小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	1回/2カ月
小規模多機能型居宅介護事業所 ふかのの里	1回/2カ月
小規模多機能型居宅介護事業所 雲水舎	1回/2カ月

○ 地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護

事業所名	頻度
とちのみ	1回/2カ月

○ 地域密着型 通所介護（小規模）

事業所名	頻度
ケアポートよしだ	1回/2カ月
カルチャーセンターあおぞら	1回/6カ月
デイサービスセンターうしお湯治村	1回/6カ月

(2) 職員の資質向上を目的とした各種研修会の受講

- ・介護支援専門員専門研修兼更新研修 4名
9月12日、9月13日、9月14日、9月26日、9月27日
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【管理職コース】1名
9月18日～19日
- ・多職種連携ネットワーク研修会 1名 8月25日
- ・コミュニティーソーシャル実践基礎研修 1名
7月23日～24日、9月25日
- ・主任介護支援専門員研修 1名
8月18日～19日、9月3日～4日、9月24日～25日
- ・多職種連携ネットワーク研修会 3名 11月30日
- ・令和元年度雲南地域介護支援専門員協会研修 3名
認知症の人の日常生活社会生活における意思決定支援ガイドライン
12月25日

- ・令和元年度 高齢者虐待防止研修会 1名 2月 5 日
- ・雲南広域連合介護支援専門員フォローアップ研修会 12名 2月 10 日
- ・介護支援専門員と薬剤師の連携のための研修会 4名 2月 26 日

(3) 実習生の受け入れによる専門職人材の育成支援

- ・島根大学社会福祉実習 2名 7月 26 日
- ・美作大学社会福祉体験実習 1名 8月 19 日～8月 23 日

(4) 各種関係会議等への参画

- ・雲南市地域包括支援センター運営協議会 7月 31 日、2月 19 日
- ・島根県地域包括支援センター連絡会 7月 2 日
- ・雲南市保健医療介護連携室雲南市地域包括支援センター連絡会 1回/月
- ・雲南市居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・保健医療介護連携室連絡会 5月 15 日、8月 21 日、11月 20 日、2月 10 日
- ・高齢者虐待対応ネットワーク会議 5月 30 日、11月 26 日、2月 25 日、
- ・雲南圏域高次脳機能障がい者ネットワーク会議 7月 3 日、 2月 26 日
- ・雲南在宅医療意見交換会 8月 29 日
- ・雲南圏域がん医療・緩和ケアネットワーク連絡会 9月 4 日
- ・雲南圏域がん医療・緩和ケア研修企画会 10月 28 日、12月 13 日
- ・松江後見センター一定例会 1回/月 8月 26 日、9月 30 日、10月 28 日、11月 25 日、12月 16 日、1月 27 日、2月 25 日
- ・特別養護老人ホームえがおの里入所調整会議 4月 25 日、11月 13 日
- ・島根県入退院連携検討委員会 11月 25 日
- ・雲南市高齢者虐待防止対策推進協議会 11月 28 日
- ・雲南市認知症地域支援推進協議会 11月 28 日
- ・雲南圏域医療介護連携調整検討委員会 12月 2 日

